

第 2 1 回

公益社団法人 奈良県理学療法士協会

定 期 総 会 資 料

平成 2 6 年 5 月 2 4 日 (土)
午後 2 時 3 0 分 受付
午後 3 時 0 0 分 開会

フレンド郡山研修センター

公益社団法人 奈良県理学療法士協会 事務局

〒631 - 0846 奈良市平松 1 丁目 30 - 1
奈良県総合医療センター リハビリテーション部内
TEL 0742 - 46 - 6001

1. 定足数確認 : 会員管理部長 吉田 陽亮
2. 開会宣言 : 事務局長 増田 崇
3. 会長挨拶 : 会 長 尾崎 文彦
4. 議長団選出
5. 議 事 :
第1号議案 平成25年度事業・決算及び監査報告の承認に関する件
第2号議案 平成26年度事業計画・予算案の承認に関する件
6. 閉会宣言

第 1 号議案

平成 2 5 年度事業・決算及び

監査報告の承認に関する件

会長 尾崎 文彦

総括報告

平成 2 5 年度も局長、部長、委員長、部員そして委員の方々の努力により、予定しておりました事業をほぼ終えることが出来ました。中でも、法人設立 2 0 周年記念式典と祝賀会にたくさんのご来賓の皆さんをお迎えできた事は、大変有意義だったと思います。西田準備委員長を始め、役員の皆さん、関係者の皆さんに、改めて感謝申し上げます。

この一年、公益社団法人に移行し、定款に定められた目的を達成するための事業を展開してきました。過去の事業の公益性を認めて頂いていたので、事業自体が大きく変わったわけではありませんが、私を始め、判断に迷うことや煩雑な事務作業に戸惑うことが多くありました。増田事務局長を始め関係各位には多大な負担を掛けてしまいました。山本顧問税理士にも色々ご指導していただきました。公益社団法人として、益々の公益事業を積み重ねていく為には、事務局機能の強化が、最優先課題であることを思い知らされました。その対策として、IT 化・組織検討委員会を発足させて、膨大する印刷費と郵送費や情報提供や参加受付の IT 化によるメリット・デメリットを検討してきました。近い将来に事務員や PT 職員を雇用できるような法人を目指して組織も検討し始めました。

各局、各部、各委員会は以下のごとく計画通りに行われました。

1. 事務局に関する事

事務局長を始め、総務部と財務部は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律を遵守するために試行錯誤しました。

会員管理部と福利厚生部は計画通りに遂行されました。

2. 社会局に関する事

医療保険部、介護保険部、社会福祉部は計画通りに遂行されました。

理学療法啓発部は公益社団法人移行に伴う、リーフレットやグッズの更新をしました。

3. 学術局に関する事

生涯学習部、研修部、学術誌部は計画通りに遂行されました。

研修会参加申し込みを FAX からホームページに変更しました。

4. 広報局に関する事

ニュース編集部、会誌部、ホームページ管理部も計画通りに遂行されました。

5. 委員会に関する事

- ①第２３回学会は田平一行学会長、福本貴彦準備委員長の努力で盛会裡に終わりました。
- ②第２４回学会は中村貴信学会長、榮崎彰秀準備委員長を中心に準備が進んでいます。
- ③表彰審査委員会は審査事業を行いました。
- ④新人研修委員会は４コースを開催し、共に好評です。
- ⑤第２１回公開講座は佐藤豪準備委員長の努力で盛会裡に終わりました。
- ⑥第２２回公開講座は理学療法啓発部が中心に準備が進んでいます。
- ⑦専門領域委員会では、７つの勉強会が活発に活動しています。
- ⑧ブロック活動推進委員会は各ブロックでの症例検討会を計画しました。中和と南和は合同で行われました。
- ⑨選挙管理委員会は日本理学療法士協会の代議員選挙に協力しました。
- ⑩奈良マラソンメディカルサポート委員会は無事に活動し、好評を得ました。
- ⑪法人設立２０周年記念事業準備委員会は式典と祝賀会を盛会裡に終わりました。
記念誌の編集が遅れて、発送が２６年度に持ち越してしまいました。
- ⑫IT化・組織検討委員会は具体的なIT化を答申しました。

会長会務

月/日/曜	用務		会場（場所）
4/	1 月	調整会議	県立奈良病院（奈良市）
	2 火	畿央大学 入学式	畿央大学（広陵町）
	7 日	自由民主党奈良県連 「結束の集い」（代理：中村）	奈良ロイヤルホテル（奈良市）
	〃	白鳳女子短期大学 入学式	白鳳女子短期大学（王寺町）
	〃	学校法人西大和学園 観桜会	〃
	9 火	奈良リハビリテーション専門学校 入学式	阪奈中央リハ専門学校（四条畷市）
	〃	関西学研医療福祉学院 入学式（代理：石橋）	県新公会堂（奈良市）
	10 水	山口後援会幹部会	事務所（香芝市）
	13 土	定例理事会 第１回	事務所（香芝市）
	20 土	特別研修会 会場申請、打合せ	橿原文化会館（橿原市）
5/	25 木	第５２回近畿理学療法学会 第１９回準備委員会	高の原中央病院（奈良市）
	29 月	特別研修会 会場ＰＣチェック	橿原文化会館（橿原市）
	1 水	前衆議院議員山口氏施設訪問 同行	県内施設（北中和）
	〃	特別研修会	橿原文化会館（橿原市）
	2 木	前衆議院議員山口氏施設訪問 同行（代：西田）	県内施設（南和）
	〃	前衆議院議員山口氏懇親会	居酒屋（橿原市）
	7 火	調整会議	県立奈良病院（奈良市）

8	水	理学療法啓発部	会議	済生会中和病院（桜井市）	
9	木	県障害者介護給付費等不服審査会審査会		県庁（奈良市）	
15	水	奈良介護の日 2013 実行委員会	第 1 回	県文化会館（奈良市）	
18	土	第 2 0 回定期総会		まほろばセンター（桜井市）	
	〃	定例理事会	第 2 回	〃	
22	水	奈良県医療推進協議会役員会		県医師会館（橿原市）	
26	日	畿央大学	開学 10 周年記念式典・祝賀会	畿央大学（広陵町）	
6/	1	土	日本協会	第 1 回近畿ブロック委員会	新大阪丸ビル（大阪市）
	〃	なら新人研修システム『呼吸循環コース』	懇親会	居酒屋（大和高田市）	
	2	日	生涯学習部	第一回新人教育プログラムセミナー	畿央大学（広陵町）
	〃	福利厚生部	新人歓迎会	カニの家（橿原市）	
	8	土	日本協会	第 42 回定時総会	ベルサール半蔵門（千代田区）
	〃	日本協会	交流会	グランドアーク半蔵門（千代田区）	
	19	水	2 0 周年事業準備委員会	第 5 回会議	事務所（香芝市）
	21	金	理学療法啓発部	会議	済生会中和病院（桜井市）
	25	火	調整会議		県立奈良病院（奈良市）
	30	日	第 2 3 回奈良県理学療法士学会・表彰状授与式		畿央大学（広陵町）
7/	6	土	定例理事会	第 3 回	事務所（香芝市）
	7	日	山口かずゆき	個人演説会 in 大阪	マイドームおおさか（大阪市）
	8	月	山口かずゆき	ミニ個人演説会 in 奈良	事務所（香芝市）
	9	火	奈良介護の日 2013 実行委員会	第 2 回	県婦人会館（奈良市）
	10	水	ブロック活動推進委員会	会議	大和橿原病院（橿原市）
	14	日	介護保険部	第 2 回 なら介護予防推進セミナー（代：西田）	奈良県産業会館（大和高田市）
	〃	奈良県臨床検査技師会元会長、山中氏	叙勲受章祝賀会（代：佐藤）		ホテル日航奈良（奈良市）
	17	水	なら新人研修システム『呼吸循環コース』	修了証授与式	畿央大学（広陵町）
	20	土	高の原中央病院	創立 4 0 周年記念式典・祝賀会	ホテル日航奈良（奈良市）
	〃	理学療法士講習会講師	食事会		居酒屋（奈良市）
	27	土	財務部	会議	かしの木園（橿原市）
	28	日	研修部	第 1 回研修会	畿央大学（広陵町）
8/	2	金	理学療法啓発部	会議	済生会中和病院（桜井市）
	3	土	日本協会	第 2 回近畿ブロック委員会・懇親会	新大阪丸ビル・居酒屋（大阪市）
	7	水	県障害者介護給付費等不服審査会	総会	県庁（奈良市）
	16	金	理学療法啓発部	会議	済生会中和病院（桜井市）
	21	水	新人研修委員会	会議	事務所（香芝市）
	27	火	調整会議		県立奈良病院（奈良市）
9/	5	木	2 0 周年事業準備委員会	第 6 回会議	事務所（香芝市）

	7	土	定例理事会	第4回	事務所（香芝市）
	8	日	第21回公開講座		奈良県社会福祉総合センター（橿原市）
	13	金	理学療法啓発部	反省会・打ち上げ	居酒屋（橿原市）
	14	土	県医療推進協議会等主催「県民の安心と安全を守る大集会」		県文化会館（奈良市）
	16	月	なら言語聴覚の日のつどい		関西学研医療福祉学院（奈良市）
10/	3	木	IT化・組織検討委員会	第1回	県立奈良病院（奈良市）
	8	火	調整会議		県立奈良病院（奈良市）
	10	木	20周年事業準備委員会	第7回会議	事務所（香芝市）
	18	金	理学療法啓発部	会議	済生会中和病院（桜井市）
	19	土	定例理事会	第5回	事務所（香芝市）
			”	なら新人研修システム『装具・車いすコース』	懇親会
	20	日	研修部	第2回研修会	居酒屋（橿原市）
			”	衆議院議員田野瀬太道君と明日の日本を語る会	陽気ホール（天理市）
	23	水	奈良介護の日2013 実行委員会	第3回	スイスホテル南海大阪（大阪市）
	25	金	20周年事業準備委員会	ホテル・司会者打合せ	なら100年会館（奈良市）
	29	火	調整会議		ホテル日航奈良（奈良市）
	30	水	なら新人研修システム『装具・車いすコース』	修了証授与式	県立奈良病院（奈良市）
11/	2	土	奈良介護の日2013（代：廣池）		畿央大学（広陵町）
			”	日本協会	第3回近畿ブロック委員会
			”	日本協会	近畿ブロック役員懇親会
	3	日	第53回近畿理学療法学会		なら100年会館（奈良市）
	5	火	医療業務等功労者知事表彰、表彰状受取		TKP ガーデンシティ京都（京都市）
	8	金	厚生部 PTOTST ボウリング大会		レストラン（京都市）
	9	土	定例理事会	第6回	国立京都国際会館（京都市）
	10	日	介護保険部	講演会	県庁（奈良市）
			”	奈良県長寿社会課、井勝課長補佐氏と会合	富士ボウル（田原本町）
	12	火	財務中間監査		事務所（香芝市）
	13	水	新人研修委員会	会議	かしはら万葉ホール（橿原市）
	15	金	北和ブロック症例検討会	（代：石橋）	かしはら万葉ホール（橿原市）
	17	日	法人設立20周年記念式典・祝賀会		かしの木園（橿原市）
			”	奈良県病院協会 法人設立25周年記念式典・祝賀会	畿央大学（広陵町）
	19	火	理学療法啓発部	会議	関西学研医療福祉学院（奈良市）
	20	水	中和・南和ブロック症例検討会	（代：田平）	ホテル日航奈良（奈良市）
	22	金	北和ブロック症例検討会		奈良ロイヤルホテル（奈良市）
	26	火	調整会議		済生会中和病院（桜井市）
	28	木	IT化・組織検討委員会	第2回	かしはら万葉ホール（橿原市）
					関西学研医療福祉学院（奈良市）
					県立奈良病院（奈良市）
					県立奈良病院（奈良市）

	30	土	なら新人研修システム『訪問リハビリテーションコース』	修了証授与式・懇親会	ウエルケア悠・居酒屋（大和郡山市）
12/	7	土	定例理事会	第7回	事務所（香芝市）
	8	日	奈良マラソン		第7救護所（天理市）
	10	火	理学療法啓発部	会議	済生会中和病院（桜井市）
	12	木	奈良介護の日 2013 実行委員会	第4回	県文化会館（奈良市）
	14	土	日本協会	懇親会	ホテルグランドパレス（千代田区）
	15	日	役員講習会・日本協会組織運営協議会（旧・都道府県理学療法士会会長会議）		TKP 田町カンファレンスセンター（港区）
1/	7	火	調整会議		県立奈良病院（奈良市）
	8	水	新人研修委員会	会議	事務所（香芝市）
	9	木	IT化・組織検討委員会	第3回	県立奈良病院（奈良市）
	10	金	理学療法啓発部	会議	済生会中和病院（桜井市）
	13	月	日本協会学会検討特別委員会	第2回	田町カンファレンスルーム（港区）
	17	金	新年会		居酒屋（奈良市）
	18	土	IT化・組織検討委員会	第4回	事務所（香芝市）
		〃	定例理事会	第8回	〃
	19	日	研修部	第4回研修会	白鳳女子短期大学（王寺町）
	23	木	財務部	会議	かしの木園（橿原市）
	25	土	なら新人研修システム『運動器リハビリテーションコース』	懇親会	居酒屋（橿原市）
	26	日	リハ3団体合同 訪問リハ実務者研修会	修了証授与式	県社会福祉総合センター（橿原市）
	28	火	調整会議		県立奈良病院（奈良市）
2/	6	木	IT化・組織検討委員会	第5回	県立奈良病院（奈良市）
	7	金	理学療法啓発部	会議	済生会中和病院（桜井市）
	9	日	定例（拡大）理事会	第9回	事務所（香芝市）
	12	水	20周年事業準備委員会	第8回会議	事務所（香芝市）
	15	土	和歌山県士協会 公益法人移行記念式典・祝賀会		ホテルアバロームの紀の国（和歌山市）
	18	水	なら新人研修システム『運動器リハビリテーションコース』	修了証授与式	畿央大学（広陵町）
	23	日	日本協会地域包括ケア推進に関する講習会		エッサム神田ホール（千代田区）
	25	火	調整会議		県立奈良病院（奈良市）
	28	金	理学療法啓発部	会議	済生会中和病院（桜井市）
3/	5	水	奈良リハビリテーション専門学校	卒業式	阪奈中央リハ専門学校（四条畷市）
		〃	関西学研医療福祉学院	卒業式（代：増田）	県新公会堂（奈良市）
	6	木	IT化・組織検討委員会	広報局会議	事務所（香芝市）
	8	土	地域包括ケア推進に関する説明会		事務所（香芝市）
		〃	定例理事会	第10回	〃
	14	金	地域包括ケア推進アクションプラン検討会		ウエルケア悠（大和郡山市）
	15	土	白鳳女子短期大学	卒業式	白鳳女子短期大学（王寺町）

16 日	衆議院議員高市早苗「お雛祭り幹事会&国政報告会」	なら 100 年会館（奈良市）
18 火	畿央大学 卒業式	畿央大学（広陵町）
21 金	大阪城リレーマラソン	大阪城公園（大阪市）
22 土	日本協会学会検討特別委員会 第2回	田町カンファレンスルーム（港区）
25 火	理学療法啓発部 会議	済生会中和病院（桜井市）
31 月	IT化・組織検討委員会 学術局会議	事務所（香芝市）

事業報告（各局・部・委員会）

事務局

局長 増田 崇

総務部

部長 中野 昌之

1. 定款・定款細則および諸規程の運営
2. 本会の登記に関する手続き
3. 公文書・報告書などの発送・受領およびその管理
4. 本会および関係業種の刊行物の受領
5. 理事会・運営管理・議事録保管
6. 総会等、本会会議の開催および議事録の作成・保管
7. 奈良県への法人活動報告
8. 備品および物品の管理
9. 事務所の管理
10. 公印管理
11. 窓口業務
12. 特別研修会の開催

日時：平成25年5月1日（水）

会場：橿原文化会館 小ホール

講演：「リハビリテーションの現状と今後について」

公益社団法人 日本理学療法士協会 理事 山口かずゆき

参加人数：180名（PT：134名、OT：23名、ST：22名、他：1名）

会員管理部

部長 吉田 陽亮

1. 会員管理事業

2. 会員・役員名簿作成・管理事業
3. 挨拶状送付事業（年賀状郵送 99 件）
4. 郵送事業（30 件）
5. 慶弔に関する事業
6. その他

平成 25 年度会員異動動向

新入会員（98 名）

原 侑希	（秋津鴻池病院）	小杉 雄太郎	（介護老人保健施設 奈良ベテルホーム）
杉原 好星	（秋津鴻池病院）	北田 尚美	（介護老人保健施設 かぐやの里）
岡野 将大	（秋津鴻池病院）	芝谷 勇希	（介護老人保健施設 もののみの郷）
山田 翔太郎	（秋津鴻池病院）	田代 賀子	（介護老人保健施設 てんとう虫）
藤井 慎太郎	（西大和リハビリテーション病院）	森戸 大貴	（介護老人保健施設 グランファミリア）
守村 麻実	（西大和リハビリテーション病院）	瀬川 昌寛	（介護老人保健施設 かぐやの里）
尾上 望実	（西大和リハビリテーション病院）	石井 宏明	（介護老人保健施設 ウェルケア悠）
岡井 津太子	（リハビリあ・える）	植田 恭平	（介護老人保健施設 花櫃）
土橋 孝政	（リハビリあ・える）	四方 彩香	（西の京病院）
吉岡 早紀	（済生会奈良病院）	中西 健文	（西の京病院）
島村 潤	（済生会奈良病院）	馬場 幸平	（松倉病院）
東谷 圭太	（済生会奈良病院）	森本 健太郎	（平成記念病院）
中川 昌士	（済生会奈良病院）	竹森 澄子	（平成記念病院）
國樹 昭憲	（済生会奈良病院）	乾 由佳	（平成記念病院）
土橋 純美	（済生会奈良病院）	鍋谷 俊毅	（平成記念病院）
米田 恭祐	（済生会中和病院）	藤森 由貴	（平成記念病院）
絹川 直	（国立病院機構奈良医療センター）	後呂 達哉	（平成記念病院）
西口 しほり	（国立病院機構奈良医療センター）	栗牧 晃司	（平成記念病院）
丸山 敦士	（土庫病院）	塚口 華和	（平成記念病院）
井村 宜嗣	（土庫病院）	伊藤 泰裕	（天理よろづ相談所病院白川分院）
向井 大地	（宇陀市立病院）	川上 めぐみ	（天理よろづ相談所病院）
柳原 亜紀	（市立奈良病院）	小牧 沙和子	（奈良東病院）
中尾 桃子	（市立奈良病院）	島田 早紀	（奈良東病院）
村田 早希	（西奈良中央病院）	大前 友希	（奈良東病院）
八剣 誘起	（高の原中央病院）	草野 一樹	（通所リハビリテーションぬくもり）
古川 晃平	（高の原中央病院）	福田 章人	（阪奈中央病院）
高山 耀介	（高の原中央病院）	小堀 称津貴	（阪奈中央病院）
平田 康介	（東生駒病院）	森 麻理子	（阪奈中央病院）

丸山 宗一郎	(東生駒病院)	森田 恭之	(阪奈中央病院)
北井 梨恵子	(東生駒病院)	上野 裕史	(自宅)
中山 正美	(大倭病院)	藤本 比紘斗	(自宅)
西村 一樹	(平尾病院)	米田 奈央	(自宅)
藤岡 咲	(池田整形外科)	田中 宏尚	(自宅)
上野 真幸	(高の原中央病院)	吉本 智恵	(自宅)
谷 侑宏	(済生会中和病院)	五島 孝明	(自宅)
嘉手苺 千彰	(おかたに病院)	住 直香	(自宅)
辻裏 優美	(おかたに病院)	福井 徳仁	(自宅)
原 康祐	(おかたに病院)	坂森 政照	(自宅)
笠原 愛	(山の辺病院)	中野 秀昭	(自宅)
尾崎 綾	(山の辺病院)	吉川 主晃	(自宅)
上野 文	(山の辺病院)	渡部 智雅	(自宅)
南里 直紀	(高井病院)	渡辺 晴子	(自宅)
桂 裕美子	(高井病院)	宮脇 孝治	(自宅)
小倉 温子	(高井病院)	岡本 剛	(自宅)
片岡 沙理	(奈良厚生会病院)	鈴木 智恵	(自宅)
上嶋 和樹	(奈良厚生会病院)	山田 勇太	(自宅)
吉川 真司	(奈良厚生会病院)	後藤 淳	(自宅)
下村 一翔	(奈良県総合リハビリテーションセンター)	春見 泰亮	(自宅)
中松 武史	(奈良県総合リハビリテーションセンター)	首藤 真一	(自宅)

県内異動（53名）

福山 茂	(自宅)	← 橿原リハビリテーション病院
中川 勝利	(訪問看護ステーションみそら)	← 平尾病院
中西 景司	(おかたに病院)	← 宇陀市立病院
北林 佑介	(自宅)	← 東朋香芝病院
西 慶太	(介護老人保健施設てんとう虫)	← 介護老人保健施設 かぐやの里
浜田 泰行	(植田医院)	← 訪問看護ステーションみわ
中野 洋	(沢井病院)	← 自宅
首藤 真一	(介護老人保健施設 幸寿苑)	← 自宅
中川 和明	(介護老人保健施設 ふれあい)	← 土庫病院
紺谷 仁	(介護老人保健施設ウエルケア悠)	← 自宅
清水 智弘	(白庭病院)	← 自宅
藤原 勝也	(介護老人保健施設やすらぎの杜優楽)	← 秋津鴻池病院
岩山 邦彦	(介護老人保健施設ウエルケア悠)	← 関西学研医療福祉学院

松井 隼人	(自宅)	← 東朋香芝病院
福井 徳仁	(平成記念病院)	← 自宅
松村 明子	(介護老人保健施設ロイヤルフェニックス)	← 西の京病院
植田 歩	(自宅)	← 沢井病院
上田 和輝	(自宅)	← 誠和医科学
岸浦 周平	(特別養護老人ホーム 柳光)	← 東朋香芝病院
中西 鈴子	(奈良県立三室病院)	← 奈良県総合リハビリテーションセンター
水野 大輔	(自宅)	← 西奈良中央病院
奥 優美	(介護老人保健施設 大和田の里)	← 宇陀市立病院
小林 功	(奈良リハビリテーション専門学校)	← 阪奈中央病院
井上 篤史	(ハッピーリハビリ&ナースステーション)	← 京西ハッピーサービス ハッピーデイ リハビリ館
西浦 直樹	(自宅)	← 松倉病院
吉村 慎祐	(服部記念病院)	← かつらぎクリニック
井上 裕水	(白鳳女子短期大学)	← 平成記念病院
高塚 美佳	(済生会奈良病院)	← 自宅
中西 広和	(特別養護老人ホーム 樫原の郷)	← おかたに病院
福住 秀美	(自宅)	← 奈良東病院
塚口 華和	(自宅)	← 平成記念病院
渡辺 晴子	(高井病院)	← 自宅
藤原 奈々子	(土庫病院)	← 自宅
吉本 智恵	(通所リハビリテーションだいイチ)	← 自宅
坂内 掌	(東朋香芝病院)	← 奈良東病院
吉原 隆石	(済生会奈良病院)	← 東朋香芝病院
岡本 剛	(平成記念病院)	← 自宅
鴨川 久美子	(県立五條病院)	← 自宅
沢井 秀男	(自宅)	← 奈良春日病院
村上 梓	(自宅)	← 介護老人保健施設 花樞
野村 やよい	(自宅)	← 重症心身障害児学園病院バルツァ・ゴードル
熊埜御堂奈月	(自宅)	← 東朋香芝病院
有山 友子	(自宅)	← 介護老人保健施設 アップル学園前
中元 恵	(リハビリあ・える神宮前)	← 平成記念病院
橘 秀和	(自宅)	← 介護老人保健施設 佐保の里
岩山 邦彦	(介護老人保健施設 大和三山)	← 介護老人保健施設 ウェルケア悠
加藤 正和	(介護老人保健施設 ウェルケア悠)	← 介護老人保健施設 光陽
吉田 直人	(自宅)	← ライフケア訪問看護ステーション
石川 玲子	(奈良社会保険病院)	← 天理市立病院

白崎 真司	(自宅)	← 東大寺福祉療育病院
三木 茉莉子	(自宅)	← 東生駒病院
石田 隼音	(自宅)	← 秋津鴻池病院
澤田 泰佑	(自宅)	← 沢井病院

転入会員（46名）

由良 優実夫	(奈良社会保険病院)	← 京都土会
内匠 春雄	(自宅)	← 大阪土会
田守 康彦	(関西学研医療福祉学院)	← 京都土会
柳瀬 晋太郎	(自宅)	← 大阪土会
阿曾 絵巳	(白鳳女子短期大学)	← 大阪土会
峰久 京子	(白鳳女子短期大学)	← 大阪土会
林部 博光	(介護老人保健施設ケアステージみみなし)	← 大阪土会
北村 哲郎	(奈良県立医科大学附属病院)	← 大阪土会
阪本 充弘	(老人保健施設 ふれあい)	← 和歌山土会
塩崎 智之	(通所リハビリテーションぬくもり)	← 福岡土会
寒川 剛志	(吉野町立吉野病院)	← 和歌山土会
峯 誠	(自宅)	← 福井土会
溝畑 麻美	(自宅)	← 埼玉土会
杉本 善宏	(おかたに病院)	← 大阪土会
片岡 舞	(介護老人保健施設 ウェルケア悠)	← 京都土会
木下 歩	(自宅)	← 大阪土会
小西 敦子	(自宅)	← 大阪土会
新宮 砂織	(自宅)	← 京都土会
須藤 未久	(自宅)	← 大阪土会
鉛口 怜奈	(自宅)	← 大阪土会
升本 晴樹	(自宅)	← 滋賀土会
吉田 千晶	(橿原リハビリテーション病院)	← 大阪土会
鬼塚 富美予	(自宅)	← 兵庫土会
佐々木 章成	(自宅)	← 大阪土会
中本 恵	(自宅)	← 大阪土会
尾崎 緑子	(自宅)	← 大阪土会
山本 恵里子	(自宅)	← 福岡土会
小黒 絵理子	(介護老人保健施設 秋篠)	← 京都土会
川染 裕香	(済生会奈良病院)	← 兵庫土会
松井 亮	(自宅)	← 大阪土会

安川 洵	(自宅)	← 大阪士会
中井 真樹	(高宮病院)	← 京都士会
中島 文音	(リハビリ訪問看護ステーションルピナス)	← 大阪士会
藤原 辰哉	(喜多野診療所)	← 京都士会
松岡 友恵	(自宅)	← 大阪士会
奥村 伊世	(阪奈中央病院)	← 大阪士会
山本 雅人	(自宅)	← 鳥取士会
大垣 昌成	(平成記念病院)	← 三重士会
坂本 祥一	(特別養護老人ホームあすなら苑)	← 京都士会
下間 庸子	(自宅)	← 大阪士会
安川 洵	(自宅)	← 大阪士会
東間 誠也	(自宅)	← 兵庫士会
有村 実亜子	(自宅)	← 兵庫士会
繁岡 秀俊	(自宅)	← 大阪士会
山内 紀子	(西の京病院)	← 京都士会
橋本 朋晃	(田北病院)	← 愛知士会

転出会員（37名）

倉持 右京	(東生駒病院)	→ 大阪士会
米村 美紀	(平成記念病院)	→ 大阪士会
春名 未夏	(山の辺病院)	→ 兵庫士会
植嶋 大晃	(奈良社会保険病院)	→ 東京士会
三宅 誠	(沢井病院)	→ 大阪士会
西川 博之	(介護老人保健施設 てんとう虫)	→ 大阪士会
田中 武一	(天理よろづ相談所病院)	→ 長野士会
塩田 竜也	(奈良小南病院)	→ 和歌山士会
河口 未季	(秋津鴻池病院)	→ 熊本土会
千葉 啓輔	(沢井病院)	→ 京都士会
宮下 淳子	(自宅)	→ 大阪士会
澤井 信樹	(東朋香芝病院)	→ 京都士会
小西 敦子	(自宅)	→ 大阪士会
土居 勝彦	(奈良リハビリテーション専門学校)	→ 大阪士会
木村 幸平	(東生駒病院)	→ 大阪士会
米田 聖平	(平尾病院)	→ 大阪士会
長岡 隆志	(奈良厚生会病院)	→ 大阪士会
清水 恒良	(平成記念病院)	→ 三重士会

西間庭 宣一	(東朋香芝病院)	→ 大阪士会
志水 未記	(重症心身障害児学園病院バルツァ・ゴードル)	→ 三重士会
高井 悠二	(田北病院)	→ 大阪士会
崎山 学	(東朋香芝病院)	→ 大阪士会
崎 泰子	(奈良東病院)	→ 和歌山士会
此上 剛健	(リハビリ訪問看護ステーションルピナス)	→ 京都士会
森 まどか	(自宅)	→ 栃木士会
後藤 将吏	(沢井病院)	→ 京都士会
鶴谷 啓明	(山の辺病院)	→ 京都士会
北畠 香	(東朋香芝病院)	→ 大阪士会
古川 晃平	(高の原中央病院)	→ 滋賀士会
石原 晃司	(東朋香芝病院)	→ 大阪士会
中山 恭介	(済生会中和病院)	→ 大阪士会
小幡 真利子	(介護老人保健施設 アンジェロ)	→ 京都士会
竹田 明	(田北病院)	→ 三重士会
斉藤 静香	(東生駒病院)	→ 大阪士会
藤岡 咲	(自宅)	→ 京都士会
橘高 浩平	(東生駒病院)	→ 大阪士会
藤本 健太郎	(秋津鴻池病院)	→ 大阪士会

休会（新規届のみ 15名）

藤岡 咲	(池田整形外科)
加藤 理絵	(東生駒病院)
岸浦 有美子	(平成記念病院)
宮治 芳行	(宇陀市立病院)
大野 萌	(平成記念病院)
三浦 摩純	(自宅)
中山 恭介	(済生会中和病院)
中山 愛美	(済生会中和病院)
森本 仁美	(自宅)
千綾 ひとみ	(自宅)
鴨川 久美子	(奈良県立五條病院)
楠本 まどか	(自宅)
西田 香	(平成記念病院)
安川 洵	(自宅)
石原 望美	(自宅)

復会（５名）

大嶋 亜由巳 （自宅）
井上 ゆかり （自宅）
米田 邦彦 （自宅）
西本 智子 （自宅）
木村 祥子 （自宅）

退会（８名）

山口 泰輝 （奈良県立医科大学附属病院）
馬場 綾子 （グランディまきば）
河野 孝則 （池田整形外科）
横瀬 晴香 （自宅）
坂田 直也 （自宅）
福山 茂 （自宅）
奥村 圭庸 （天理市立病院）
河内 景子 （自宅）

賛助会員退会（１件）

（株）日本メディックス

会費未納による強制退会（５名）

留守 正仁 （阪奈中央病院）
田仲 祐子 （平成記念病院）
千代 和寿 （奈良リハビリテーション専門学校）
宇都宮 昌裕 （自宅）
城 崇之 （自宅）

改姓（１３名）

的場 知美 （山の辺病院）
（旧姓:垣野）
中島 亜実 （介護老人保健施設 グランファミリア）
（旧姓:高橋）
小林 紗季子 （阪奈中央病院）
（旧姓:森本）
西村 瞳 （香芝旭ヶ丘病院）
（旧姓:日高）
中森 和里 （吉野病院）

(旧姓：東)
植田 歩 (自宅)
(旧姓：羽切)
加藤 理絵 (東生駒病院)
(旧姓：小椋)
松本 みゆき (高井病院)
(旧姓：谷川)
川西 奈々 (山の辺病院)
(旧姓：築山)
堀田 星等 (秋津鴻池病院)
(旧姓：田中)
岡井 智雅 (自宅)
(旧姓：渡部)
中山 愛美 (済生会中和病院)
(旧姓：山門)
松谷 麻希 (南和病院)
(旧姓：辰巳)

財務部

部長 布上 芳雄

会議回数 20回開催

1. 財産・会計業務
2. 予算・決算業務
3. 会費徴収業務
4. 資産管理業務
5. 公益法人会計業務

[会費未納者リスト]

平成24年度・25年度未納 (14名)

10007483	榮永 純一	10014253	磯貝 句美子	10026702	太田 貴志
10033714	船橋 真行	10036581	前野 真理子	10036592	藤本 善弘
10046713	藤田 孝介	10046732	竹田 訓洋	10058791	今西 絢美
10058792	高塚 修充	10058793	薪田 克洋	10058794	滝本 佳子
10059278	久保 徳里子	10073423	西浦 直樹		

平成25年度未納（24名）

10001843	塩中 雅博	10008740	塩中 稔子	10015326	羽崎 恵子
10018445	生井 大	10018447	釜谷 猛	10028036	水流添 勇
10033710	長坂 俊昌	10036771	熊谷 尚美	10038398	東 和成
10041093	植野 克敏	10046739	重枝 久美子	10053454	山口 治彦
10058795	矢追 陽菜	10058808	加治屋 地平	10066700	山本 麻美
10073395	津村 愛	10073399	山田 寛子	10073405	谷中 沙友里
10076221	巽 匡	11081914	西澤 夕加	12086214	奥山 良恵
12090353	大西 一輝	12091640	山本 純志郎	12092101	藤原 都

入会申し込み提出（2名）

森本 健太郎 北井 梨恵子

福利厚生部

部長 細川 彰子

1. 会議開催 4回

2. 福利厚生部事業

1) 新入会員歓迎会

開催日時：平成25年6月2日 新人プログラム後に「かにの家」にて開催

参加人数：新入会員50名、会員20名 計70名

2) ボウリング大会（OT士会、ST士会合同）

開催日時：平成25年11月8日 「富士ボウル」にて開催

参加人数：51名（OT40名、ST9名 計100名）

3) 新年会

開催日時：平成26年1月17日 「小間蔵 hana 大和西大寺店」にて開催

参加人数：31名

4) マラソン大会参加

開催日時：平成26年3月21日 大阪城リレーマラソンに参加

参加チーム566チーム中127位 記録3時間20分7秒（参加者8名）

5) 傷害保険管理

社会局

局長 佐藤 豪

医療保険部

部長 江村 修二

1. 部会 3回
2. 情報収集
 会員からの問い合わせ 2件
3. 協会との連絡 2件
4. 医療保険に関する情報提供 3件

介護保険部

部長 櫻井 公統

1. 介護保険部 部会 計3回開催
2. 『第2回 介護予防推進セミナー』開催
 日 時：平成25年7月14日（日）
 会 場：奈良県産業会館 会議室1・2
 テーマ：地域の特性から見た介護予防のあり方とセラピストの役割
 講 師：奈良県健康福祉部 長寿社会課 課長補佐 井勝 昭彦
 秋津鴻池病院 理学療法士 西田 宗幹
 西大和リハビリテーション病院 作業療法士 北別府 慎介
 参加人数：37名
3. 『平成25年度 介護保険部主催 講演会』開催
 日 時：平成25年11月10日（日）
 会 場：かしはら万葉ホール 研修室2
 テーマ：地域包括ケアシステムへの取り組み ～それぞれの職種・業態に求められるもの～
 参加人数：48名
4. 通所系サービス施設の事業アンケートと情報の公開
 アンケートはデイケア13施設、デイサービス5施設から回収

社会福祉部

部長 榮崎 彰秀

1. 部会3回開催
2. 社会福祉制度に関する情報収集と情報提供
 奈良県理学療法士協会ホームページに添付している内容「社会福祉部便り」を、平成25年10月17日付けで更新作業を行なった。
 - 1) 巻頭言

- 2) 身体障害者手帳について
- 3) 自立支援法について
- 4) 各論 小児
- 5) 各論 脊髄損傷
- 6) 各論 頭部外傷
- 7) 各論 難病
- 8) 編集後記

以上の項目に対し、文書変更・内容の変更・HP リンク先の変更など実施している。

理学療法啓発部

部長 岡本 敦

- 1. 部会開催回数 11回
- 2. 新聞広告掲載作業の管理・運営
→掲載依頼件数 11件
- 3. 第21回 公開講座会場にて理学療法啓発ブースでの活動
→パネル展示、ビデオ放映、リーフレット配布、第2回理学療法川柳の各賞の発表（掲示）
- 4. 「病院・診療所施設の概要に関するアンケート」の更新作業
- 5. 平成26年度 第22回 公開講座の企画、運営
- 6. 第2回 理学療法川柳募集
→応募総数 431首
- 7. 奈良県理学療法士協会 啓発備品の作成
→横断幕2枚、スタッフジャンパー 20着、のぼり旗 10枚
- 8. 奈良県理学療法士協会 リーフレットの増刷 1000部
- 9. クリアファイル増刷 2000枚

学術局

局長 石橋 睦仁

生涯学習部

部長 徳久 謙太郎

- 1. 部会 3回開催
- 2. 新人教育プログラムセミナーの開催
 - 1) 第1回新人教育プログラムセミナー
日時：平成25年6月2日（日）9：30～12：00
場所：畿央大学 KB04教室

テーマ・講師：『理学療法と倫理』

門脇 明仁（奈良県立奈良病院）

『協会組織と生涯学習システム』

尾崎 文彦（東大寺福祉療育病院）

参加人数：１１１名

２）第２回新人教育プログラムセミナー

日時：平成２５年８月２５日（日）９：３０～１６：２０

場所：畿央大学 ＫＢ０４教室

テーマ・講師：『理学療法における関連法規（労働法を含む）』

門脇 明仁（奈良県立奈良病院）

『人間関係および接遇（労働衛生を含む）』

田中 秀和（奈良県立医科大学付属病院）

『リスクマネジメント（安全管理と感染予防を含む）』

増田 崇（奈良県立奈良病院）

『クリニカルリーズニング』

徳久 謙太郎（西大和リハビリテーション病院）

参加人数：１０４名

３）第３回新人教育プログラムセミナー

日時：平成２５年１２月８日（日）９：３０～１６：２０

場所：畿央大学 ＫＢ０４教室

テーマ・講師：『生涯学習と理学療法の専門領域』

田平 一行（畿央大学）

『臨床実習指導方法論』

藤田 浩之（白鳳女子短期大学）

『症例報告・発表の仕方』

小畠 康介（西大和リハビリテーション病院）

『理学療法の研究方法論（EBPT含む）』

中村 潤二（西大和リハビリテーション病院）

参加人数：１０７名

４）第４回新人教育プログラムセミナー

日時：平成２６年２月２日（日）９：３０～１６：２０

場所：畿央大学 ＫＢ０４教室

テーマ・講師：『地域リハビリテーション（生活環境支援も含む）』

西田 宗幹（秋津鴻池病院）

『一次救命処置と基本処置』

増田 崇（奈良県立奈良病院）

『高齢者の理学療法』

高取 克彦（畿央大学）

『ティーチングとコーチング（コミュニケーションスキル含む）』

岡本 昌幸（西大和リハビリテーション病院）

参加人数：１００名（予定）

研修部

部長 後藤 総介

１．部会 ４回開催

２．研修会の開催

１）第１回研修会

日 時：平成２５年７月２８日（日）１３時００分～１６時３０分

会 場：畿央大学 KB０４教室

テーマ：「根拠に基づく理学療法評価指標の実践」～すぐに臨床へ活かせる評価指標
の知識と有効利用法～

講 師：徳久 謙太郎（西大和リハビリテーション病院）

参加人数：４９名（会員４９名 非会員０名 他府県士会員２名）

２）第２回研修会

日 時：平成２５年１０月２０日（日）９時００分～１２時００分

会 場：おやさとかた南右第二棟 陽気ホール４階

テーマ：「理学療法に必要な循環器疾患の病態、検査、フィジカルアセスメント」
～急性期から回復期そして在宅まで～

講 師：近藤 博和（天理よろづ相談所病院 循環器内科）

参加人数：４８名（会員４８名 非会員０名 他府県士会員５名）

３）第３回研修会

日 時：平成２５年１２月１５日（日）１３時００分～１６時００分

会 場：畿央大学 KB０４教室

テーマ：「その理学療法で大丈夫？運動生理学の知見から理学療法を展開する」

講 師：宮本 俊朗（兵庫医療大学リハビリテーション学部理学療法学科 講師）

参加人数：７４名（会員６８名 非会員０名 他府県士会員６名）

４）第４回研修会

日 時：平成２６年１月１９日（日） ９時００分～１３時００分

会 場：白鳳女子短期大学 第一実技室

テーマ：「肩関節疾患に対する整形徒手理学療法～評価と治療手技の紹介～」

講 師：佐伯 武士(FMS 健康増進研究所 講師)

参加者：44名（会員：43名 非会員：1名 学生：0名）

学術誌部

部長 岡田 洋平

1. 学術誌部 部会 ネット会議 2回
2. 学術誌の編集から発刊
 - 1) 雑誌名：「奈良理学療法学」発刊日：平成26年3月
3. その他
 - 1) ニュース（2回）、HPへの原稿募集案内

広報局

局長 松村 明子

ニュース編集部

部長 栗本 尚樹

1. 奈良県理学療法士協会ニュース No. 139～No. 142 計4回発行
 - 1) 139号（4月20日発刊） 900部
 - 2) 140号（7月20日発刊） 950部
 - 3) 141号（10月25日発刊） 950部
 - 4) 142号（1月20日発刊） 950部
2. 奈良県理学療法士協会ニュース No. 139～No. 142 のホームページ掲載

会誌部

部長 堀口 元司

1. 部会開催 3回
2. 奈良県理学療法士協会会誌第19号発行（1050部）
3. 奈良県理学療法士協会会誌第20号編集（1100部予定）

ホームページ管理部

部長 赤松 眞吾

1. 奈良県理学療法士協会 ホームページ更新 新着掲載記事 総数 101件
平成25年2月～平成26年1月末現在
2. 奈良県理学療法士協会 ホームページリニューアル（作業中）

各委員会

第23回奈良県理学療法士学会準備委員会

学 会 長 田平 一行
準備委員長 福本 貴彦

会議5回開催

1. 第23回奈良県理学療法士学会の開催

- 1) 日 時 : 平成25年6月30日(日)
- 2) 会 場 : 畿央大学(冬木記念ホール, E104PC 講義室)
- 3) 内 容 :

(1) 一般演題発表: 22題

(2) 特別講演

「理学療法アプローチによる誤嚥性肺炎の予防と治療」

講師: 神津 玲(長崎大学病院)

(3) 教育セミナー

「半側空間無視のリハビリテーションー新しい治療介入にむけてー」

講師: 中村 潤二(西大和リハビリテーション病院)

「大腿骨頸部骨折術後の理学療法ー機能解剖学に基づいてー」

講師: 久野 剛史(白庭病院)

4) 参加人数: 220名(会員: 194名 非会員: 2名 学生: 24名)

第24回奈良県理学療法士学会準備委員会

学 会 長 中村 貴信
準備委員長 榮崎 彰秀

- 1. 会議5回
- 2. 準備委員の選出
- 3. 特別講演・教育セミナー講師選出・依頼・内諾
- 4. 開催日の決定
- 5. 会場の選定・予約
- 6. 趣意書・演題募集、発送準備
- 7. 査読者選出と依頼

8. 特別講演・教育セミナー講師へ公文書発行

表彰審査委員会

委員長 堀口 元司

1. 表彰式準備運営

第23回奈良県理学療法士学会において表彰式を執り行った。

表彰内容：奈良県理学療法士協会学術奨励賞表彰

学会長賞 高松 ひでゆき 平尾病院

新人賞 岩佐 精志 天理よろづ相談所病院

2. 委員会 1回開催

新人研修委員会

委員長 和田 善行

1. 委員会開催（4回開催）

2. なら新人研修システム講習会

1) 「呼吸・循環」コース

平成25年5月15日～平成25年7月18日（全10回）19:00～21:00

畿央大学・エルトピア中和・高井病院

コーディネーター 和田 善行（平成記念病院）

受講者28名（修了証発行 15名）

講師 田平 一行（畿央大学）

増田 崇（県立奈良病院）

田岡 久嗣（天理よろづ相談所病院 白川分院）

後藤 総介（天理よろづ相談所病院）

大森 智香子（高井病院）

和田 善行（平成記念病院）

2) 「装具・車椅子」コース

平成25年9月4日～平成25年10月30日（全9回）19:00～21:00

畿央大学・奈良県総合リハビリテーションセンター・奈良県橿原文化会館

コーディネーター 梅本 康明（奈良県総合リハビリテーションセンター）

受講者26名（修了証発行 15名）

講師 梅本 康明（奈良県総合リハビリテーションセンター）

伊藤 英登（奈良県総合リハビリテーションセンター）

荒木 健（奈良県総合リハビリテーションセンター）

太田 真介 (奈良県総合リハビリテーションセンター)

山田 哲也 (奈良西部病院)

松田 強史 (奈良西部病院)

西山 和夫 (川村義肢)

3) 「訪問リハビリテーション」コース

平成25年10月31日～平成25年11月30日(全6回) 19:00～21:00

畿央大学・ウエルケア悠

コーディネーター 中谷 充志 (喜多野診療所 訪問リハビリテーション)

受講者18名(修了証発行 11名)

講師 増田 崇 (県立奈良病院)

中村 貴信 (介護老人保健施設 ウエルケア悠)

中谷 充志 (喜多野診療所 訪問リハビリテーション)

櫻井 公統 (介護老人保健施設 アップル学園前)

堀田 修秀 (介護老人保健施設 鴻池荘)

淵脇 崇 (土庫病院)

4) 「運動器リハビリテーション」コース

平成26年1月15日～平成26年2月18日(全6回) 19:00～21:00

畿央大学・奈良県橿原文化会館

コーディネーター 久野 剛史 (白庭病院)

受講者39名(修了証発行 20名)

講師 榮崎 彰秀 (奈良西部病院)

久野 剛史 (白庭病院)

第21回公開講座準備委員会

準備委員長 佐藤 豪

1. 会議 5回開催

2. 第21回公開講座開催

1) 日時: 平成25年9月8日(日) 13:00～16:00

2) 会場: 奈良県社会福祉総合センター(5階研修室 B)

3) テーマ: アンチエイジングの秘訣… それは「脚から!」

3. 内容: ・理学療法ビデオ放映

・パネル展示

・川柳掲示

・橋本雅至 講演「アンチエイジングのための運動の視点
～自己チェックとエクササイズの方法」

4. 参加者：27名

専門領域委員会

委員長 田平 一行

1. 奈良県理学療法士協会専門領域勉強会への登録の推進
勉強会についてニュースなどで広報し、登録の推進を行った。
2. 奈良県理学療法士協会専門領域勉強会の管理
 - 1) 委員会を1回開催し、各勉強会の代表者から活動報告と名簿の提出を受けた。
 - 2) 平成25年度は、下記の7つの勉強会が活動した。
 - ・呼吸器循環器系勉強会
 - ・奈良整形外科リハビリテーション勉強会
 - ・発達障害児・者勉強会
 - ・3学会合同呼吸療法認定士取得に向けた勉強会
 - ・スポーツ理学療法勉強会
 - ・健康増進・疾病予防・障害予防勉強会
 - ・リハビリテーション研究方法論勉強会
3. 各勉強会活動の支援
勉強会の活動内容や勉強会が主催・共催する研修会について、ニュースやHPで案内した。
4. 本会と各勉強会が共催して研修会を行った。
 - ・呼吸器循環器系勉強会
日時：平成26年2月8日
場所：畿央大学 C3 運動療法実習室
テーマ：「吸引に関する講習会」
共催：奈良県理学療法士協会、呼吸器循環器勉強会
講師：田平 一行（畿央大学）
増田 崇（県立奈良病院）
山科 吉弘（藍野大学）
赤壁 知哉（市立奈良病院）
参加者：21人
 - ・奈良整形外科リハビリテーション勉強会
日時：平成25年6月8日・9日
場所：大和高原ボスコヴィラ
テーマ：「股関節障害に対する機能解剖学的評価及び治療」

共催：奈良県理学療法士協会、奈良整形外科リハビリテーション勉強会

講師：松本 正和（桑名西医療センター整形外科理学療法室）

参加者：40名

ブロック活動推進委員会

委員長 藤川 和仁

ブロック別症例検討会の開催を中心に事業を行った。

1. 委員会 1回開催

2. 各ブロック会議

北和ブロック 2回

中和ブロック 2回

南和ブロック 2回

3. 各ブロック事業内容

1) 北和ブロック症例検討会

(第1回)

日時：平成25年11月15日（金）19時00分～21時00分

会場：関西学研医療福祉学院 南館1階ホール

演題数：6題

参加者：45名

(第2回)

日時：平成25年11月22日（金）19時00分～21時00分

会場：関西学研医療福祉学院 南館1階ホール

演題数：6題

参加者：44名（うち学生10名）

2) 中和・南和ブロック症例検討会

日時：平成25年11月20日（水）19時00分～21時00分

会場：かしはら万葉ホール 研修室2

演題数：4題

参加者：47名

当初は中和・南和ブロックそれぞれにおいての開催予定であったが、中和ブロックの応募演題が1題であったため、委員会で相談のうえ共催とした。

選挙管理委員会

選挙管理委員長 小川 孝

1. 日本理学療法士協会による代議員選挙の実施

1) 平成25年度第1回選挙管理運営委員会への出席

選挙管理委員、選挙管理委員長の選出

スケジュール、代議員選出までの流れ

事務連絡など

2) 選挙の士会員への周知

代議員選挙の告示、立候補受付、開票結果等をホームページに掲載

奈良マラソンメディカルサポート委員会

委員長 福本 貴彦

1. 打ち合わせ

1) 奈良マラソン救護部会会議

第1回：平成25年11月26日（火）20時～22時30分（於：奈良総合庁舎）

福本貴彦のみ参加

第2回：平成25年12月19日（木）20時～22時30分（於：奈良総合庁舎）

福本貴彦のみ参加

2) 委員会会議：今年度は電話での打ち合わせのみ。

2. 奈良マラソンメディカルサポート勉強会

日 時 2013年11月10日（日）13:00～16:00

場 所 畿央大学 C棟3階 C3運動療法実習室

（奈良県北葛城郡広陵町馬見中 4-2-2）

参加費 無料

内 容 ①奈良マラソンの概要説明 （畿央大学 福本貴彦）

②マラソン大会でしてほしいこと、できること

（吉本整形外科・外科病院 萬本智幸）

3. マラソン大会当日

日時 2013年12月8日（日）7時～14時

場所 第7救護所

参加者 18名+理事3名

内容 往路：49名 復路：13名

多くの選手（カウント不可能）にアイシングスプレー（エアーサロンパス、アイシングスプレー）、ストレッチ、テーピングなどを実施。

法人設立 20 周年記念事業準備委員会

委員長 西田 宗幹

1. 会議：4 回開催
2. 記念式典・祝賀会
 - 1) 日 時：平成 25 年 11 月 17 日 午前 11 時～午後 3 時
 - 2) 会 場：ホテル日航奈良（奈良市）
 - 3) 参加者：記念式典 101 名
祝 賀 会 98 名
3. 記念誌
 - 1) データ収集と構成、印刷
 - 2) 平成 26 年度内にて完成、発送予定

IT 化・組織検討委員会

委員長 尾崎 文彦

1. 会議 7 回開催
2. 検討、答申
 - 1) 現在の運営に関する問題点を改善する為の IT 化
 - 2) IT 化におけるメリット・デメリット
 - 3) IT 化における委託業者
 - 4) IT 化に対応するための組織再編以上の点に関して、1)～3) までは今年度中に答申する予定。
4) に関しては、継続的検討中。

公的委員会報告

奈良県医療推進協議会

委員 尾崎 文彦

この協議会の目的は、奈良県民の健康の増進と福祉の向上を図るため、奈良県における医療・介護・保健及び福祉行政の拡充強化をめざし、積極的に諸活動を推進することです。

役員会：平成25年5月22日（水） 午後6時から、奈良県医師会館にて。

構成団体の代表変更に伴う役員交代について、TPP 反対集会について

集 会：平成25年6月15日（土） 午後2時30分から、奈良県医師会館にて。

日本の医療を守るための TPP 交渉参加撤回を求める県民集会

なら介護の日2013実行委員会

委員 尾崎 文彦

平成20年7月に厚生労働省が11月11日を「介護の日」と制定したことに伴い、行政、NPO、専門職団体などで実行委員会を構成し、イベントを企画・運営。

日時：平成25年11月2日（土） 午前11時30分～午後4時

会場：なら100年会館

内容：1）イベントステージ

奈良介護大賞表彰、親守唄発表

記念講演「ペコロスの母に会いに行く」岡野雄一（漫画家）

2）介護フェア

介護労働相談、法律相談、認知症相談、リハビリテーション相談

福祉機器・介護用品の相談・展示、介護食の試食コーナー

本会は、奈良県作業療法士会と奈良県言語聴覚士会とリハビリ相談会を共催。

奈良県障害者介護給付費等不服審査会

委員 尾崎 文彦

総会：平成25年8月7日（水） 午後5時から、奈良県庁北分庁舎にて。

障害者総合支援法、不服審査状況、意見交換

奈良県介護実習・普及センター運営委員会

委員 佐藤 豪

平成26年3月7日(金) 14:00～15:30、奈良県介護実習普及センター 2階研修室にて、25年度運営委員会がおこなわれた。

例年通り、今年度の事業報告と来年度の事業計画、および福祉機器展示状況について報告を受けた。事業としては介護体験講座、介護講座、高齢者介護者向介護講座、公開講座、自助具作成体験講座、福祉住宅体験館ボランティア育成講座、喀痰吸引等研修が実施された。また、福祉用具展示に関して今年は、住宅館に新商品が何点か導入されていた事が印象的であった。

来年度も今年度と同様の体験講座や介護講座事業等が計画されている。

3団体合同訪問リハビリテーション

実務者研修会 運営委員会

委員 佐藤 豪

今年度の第4回訪問リハビリテーション実務者研修会は、平成25年12月15日(日)と平成26年1月26日(日)の2日間、第1日目は畿央大学、第2日目は社会福祉総合センターにおいて開催された。全体の参加者は56名で、修了証発行者数はPT19名、OT11名、ST5名の計35名であった。

今回の研修会の特徴として、初めて訪問リハビリテーション振興委員会の役員による、訪問リハビリテーションに関する全国の動きや今後の動向について、講義をお願いできた事があげられる。その他、リスクマネジメントの考え方、介護保険で出来る事・出来ない事、多職種との連携について理学療法士以外にも医師や介護支援専門員からも講義を頂いた。

今後は、毎回年度末の開催になってしまうため、開催時期について検討していきたい。

奈良県高次脳機能障害

リハビリテーション講習会実行委員会

委員 西田 宗幹

今年度は第11回が社団法人日本損害保険協会助成事業として、第12回は当事者と家族の為の講座として、奈良県脳外傷友の会あすかが事務局となり、同会会員、医師、PT、

OT、ST等での実行委員会にて第11回、第12回講習会の企画・運営。実行委員会議は計2回実施。第11回の講習会のみスタッフとして運営に参加した。

第11回講習会

日 時：平成25年7月21日（日）午後1時～4時

会 場：奈良教育大学 講堂（奈良市）

参加者：191名

内 容：高次脳機能障害者への支援に関わる医師からの講演
当事者からの講演

第12回講習会

日 時：平成25年9月8日（日）午後1時～5時

会 場：県営福祉パーク（田原本町）

参加者：42名

内 容：他県の高次脳機能障害患者会からの活動報告を中心とした講演
交流会

高次脳機能障害支援体制検討委員会

委員 松村 明子

平成26年3月11日県庁にて、平成25年度の高次脳機能支援センターの事業報告が行われた。

平成25年度は、24年度に今後の議案として挙げた、小児の高次脳機能障害を対象とする医療機関を調査された。奈良県内の小児の高次脳機能障害に対して、郵送によるアンケート調査を行った結果、診断・リハビリテーションの対応が可能な施設は少ない現状が判明した。

貸 借 対 照 表

平成26年3月31日現在

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	6,632,731	8,073,666	△ 1,440,935
未収会費	620,000	520,000	100,000
流動資産合計	7,252,731	8,593,666	△ 1,340,935
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
事務所移転積立金	7,556,129	6,850,129	706,000
備品購入積立金	1,768,161	1,622,161	146,000
特定資産合計	9,324,290	8,472,290	852,000
(3) その他の固定資産			
什器備品	32,276	73,510	△ 41,234
電話加入権	74,984	74,984	0
保証金	200,000	200,000	0
その他固定資産合計	307,260	348,494	△ 41,234
固定資産合計	9,631,550	8,820,784	810,766
資産合計	16,884,281	17,414,450	△ 530,169
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0	136,500	△ 136,500
預り金	7,147	5,105	2,042
流動負債合計	7,147	141,605	△ 134,458
負債合計	7,147	141,605	△ 134,458
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	16,877,134	17,272,845	△ 395,711
(うち特定資産への充当額)	(9,324,290)	(8,472,290)	(852,000)
正味財産合計	16,877,134	17,272,845	△ 395,711
負債及び正味財産合計	16,884,281	17,414,450	△ 530,169

貸借対照表内訳表

平成26年3月31日現在

(単位 円)

科 目	公益目的事業	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	2,622,996	534,504	3,475,231	0	6,632,731
未収会費	360,800	32,400	226,800	0	620,000
流動資産合計	2,983,796	566,904	3,702,031	0	7,252,731
2. 固定資産					
(1) 特定資産					
事務所移転積立金	3,929,067	0	3,627,062	0	7,556,129
備品購入積立金	884,081	0	884,080	0	1,768,161
特定資産合計	4,813,148	0	4,511,142	0	9,324,290
(2) その他固定資産					
什器備品	5,192	0	27,084	0	32,276
電話加入権	37,492	0	37,492	0	74,984
賃貸事務所保証金	104,000	0	96,000	0	200,000
その他固定資産合計	146,684	0	160,576	0	307,260
固定資産合計	4,959,832	0	4,671,718	0	9,631,550
資産合計	7,943,628	566,904	8,373,749	0	16,884,281
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金					
預り金	1,021	0	6,126	0	7,147
流動負債合計	1,021	0	6,126	0	7,147
負債合計	1,021	0	6,126	0	7,147
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計					
2. 一般正味財産	7,942,607	566,904	8,367,623	0	16,877,134
(うち特定資産への充当額)	(4,813,148)	0	(4,511,142)	0	(9,324,290)
正味財産合計	7,942,607	566,904	8,367,623	0	16,877,134
負債及び正味財産合計	7,943,628	566,904	8,373,749	0	16,884,281

正味財産増減計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
特定資産受取利息	1,668	1,226	442
② 会費収入			
会員会費収入	9,700,000	9,112,500	587,500
賛助会員会費収入	220,000	360,000	△ 140,000
③ 事業収益			
会場整理費	2,106,300	2,276,100	△ 169,800
広告費	65,000	60,000	5,000
④ 補助金収益	200,000	0	200,000
⑤ 雑収入	13,126	12,342	784
経常収益計	12,306,094	11,822,168	483,926
(2) 経常費用			
① 事業費	(7,607,498)	(6,985,843)	(621,655)
福利厚生費	370,829	363,113	7,716
会議費	267,000	224,515	42,485
旅費交通費	393,580	472,046	△ 78,466
通信運搬費	883,342	742,992	140,350
什器備品減価償却費	16,234	57,053	△ 40,819
消耗品費	698,010	368,936	329,074
印刷製本費	2,874,270	2,644,727	229,543
光熱水料費	19,322	16,554	2,768
賃借料	452,930	452,930	0
諸謝金	657,500	828,084	△ 170,584
支払負担金	690,321	560,500	129,821
会場費	202,130	186,143	15,987
広告費	37,750	68,250	△ 30,500
慶弔費	30,000	0	30,000
雑費	14,280	0	14,280
② 管理費	(5,094,307)	(2,777,584)	(2,316,723)
会議費	427,500	356,609	70,891
旅費交通費	88,620	176,840	△ 88,220
通信運搬費	366,114	347,095	19,019
什器備品減価償却費	25,000	49,336	△ 24,336
消耗品費	377,981	153,335	224,646
印刷製本費	679,962	518,175	161,787
光熱水料費	17,836	17,934	△ 98

賃借料	418,090	418,090	0
保険料	86,170	31,800	54,370
諸謝金	327,600	33,600	294,000
支払手数料	259,875	545,490	△ 285,615
会場費	65,400	10,000	55,400
慶弔費	0	25,000	△ 25,000
20周年記念事業費	1,943,009	0	1,943,009
雑費	11,150	94,280	△ 83,130
経常費用計	12,701,805	9,763,427	2,938,378
当期経常増減額	△ 395,711	2,058,741	△ 2,454,452
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			0
過年度什器備品減価償却費	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 395,711	2,058,741	△ 2,454,452
一般正味財産期首残高	17,272,845	15,214,104	2,058,741
一般正味財産期末残高	16,877,134	17,272,845	△ 395,711
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	16,877,134	17,272,845	△ 395,711

正味財産増減計算書内訳表

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位 円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 特定資産運用益					
特定資産受取利息	861		807		1,668
② 会費収入					
会員会費収入	5,004,000	562,000	4,134,000		9,700,000
賛助会員会費収入	120,000		100,000		220,000
③ 補助金収益	200,000				
④ 事業収益					
会場整理費	2,106,300				2,106,300
広告費	65,000				65,000
⑤ 雑収入	11,155		1,971		13,126
経常収益計	7,507,316	562,000	4,236,778	0	12,306,094
(2) 経常費用					
① 事業費	(7,000,872)	(606,626)	()	()	(7,607,498)
福利厚生費		370,829			370,829
会議費	249,000	18,000			267,000
旅費交通費	351,580	42,000			393,580
通信運搬費	821,929	61,413			883,342
什器備品減価償却費	16,234				16,234
消耗品費	687,906	10,104			698,010
印刷製本費	2,874,270				2,874,270
光熱水料費	19,322				19,322
賃借料	452,930				452,930
諸謝金	657,500				657,500
支払負担金	630,321	60,000			690,321
会場費	202,130				202,130
広告費	37,750				37,750
慶弔費		30,000			30,000
雑費		14,280			14,280
② 管理費	()	()	(5,094,307)	()	(5,094,307)
会議費			427,500		427,500
旅費交通費			88,620		88,620
通信運搬費			366,114		366,114
什器備品減価償却費			25,000		25,000
消耗品費			377,981		377,981
印刷製本費			679,962		679,962
光熱水料費			17,836		17,836
賃借料			418,090		418,090

保険料			86,170		86,170
諸謝金			327,600		327,600
支払手数料			259,875		259,875
会場費			65,400		65,400
20周年記念事業費			1,943,009		1,943,009
雑費			11,150		11,150
経常費用計	7,000,872	606,626	5,094,307	0	12,701,805
当期経常増減額	506,444	△ 44,626	△ 857,529	0	△ 395,711
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	506,444	△ 44,626	△ 857,529	0	△ 395,711
一般正味財産期首残高	7,436,163	611,530	9,225,152	0	17,272,845
一般正味財産期末残高	7,942,607	566,904	8,367,623	0	16,877,134
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	7,942,607	566,904	8,367,623	0	16,877,134

財産目録

平成26年3月31日現在

(単位 円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	291,463
	預金	普通預金 南都銀行手貝支店	運転資金として	6,341,268
	未収会費		運転資金として	620,000
流動資産合計				7,252,731
(固定資産)				
特定資産	事務所移転積立金	普通預金 南都銀行手貝支店	事務所移転の積立金であり、公益事業の為の資産取得資金として管理されている預金	3,929,067
	事務所移転積立金	普通預金 南都銀行手貝支店	事務所移転の積立金であり、法人会計の為の資産取得資金として管理されている預金	3,627,062
	備品購入積立金	普通預金 南都銀行手貝支店	公益事業の必要備品購入の為に管理されている預金	884,081
	備品購入積立金	普通預金 南都銀行手貝支店	法人会計の必要備品購入の為に管理されている預金	884,080
その他固定資産	什器備品	パソコン3点、プロジェクター	公益事業に使用される備品	5,192
	什器備品	パソコン2点	法人会計に使用される備品	27,084
	電話加入権		公益事業に使用される電話	37,492
	電話加入権		法人会計使用の為の保証金	37,492
	事務所賃貸保証金		公益事業使用の為の保証金	104,000
	事務所賃貸保証金		法人会計使用の為の保証金	96,000
固定資産合計				9,631,550
資産合計				16,884,281
(流動負債)	預り金	源泉所得税	公益事業会計に係る講師の謝金等の源泉所得税	1,021
	預り金	源泉所得税	法人会計に係る税理士の源泉所得税	6,126
流動負債合計				7,147
負債合計				7,147
正味財産				16,877,134

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

什器備品については定額法による減価償却を実施している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

単位(円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
事務所移転積立金	6,850,129	706,000	0	7,556,129
備品購入積立金	1,622,161	146,000	0	1,768,161
合 計	8,472,290	852,000	0	9,324,290

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

単位(円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
特定資産				
事務所移転積立金	7,556,129		(7,556,129)	
備品購入積立金	1,768,161		(1,768,161)	
合 計	9,324,290		(9,324,290)	

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

単位(円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	714,772	682,496	32,276

5. その他

当法人は奈良県公益認定等審議会により平成25年3月11日付をもって、公益社団法人として認定を受け、平成25年4月1日より公益社団法人奈良県理学療法士協会に移行している。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2. に記載している。

平成 25 年度 中間監査報告書

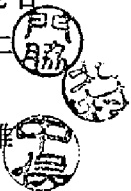
公益社団法人 奈良県理学療法士協会
会 長 尾 崎 文 彦 様

平成 25 年 11 月 12 日

監 事 門脇 明仁

監 事 北村 亨

監 事 中俣 悦雄



標記の件について下記の通り監査を実施しましたので、その結果を報告いたします。

記

業務監査	日時場所	平成 25 年 10 月 19 日	14 : 30 ~ 15 : 10	協会事務所
財務監査	日時場所	平成 25 年 11 月 12 日	19 : 00 ~ 20 : 30	かしの木園

1. 監査の概要

- 1) 業務監査については、総会及び理事会その他の会議の議事録、業務報告書などを閲覧し、業務執行の妥当性を検討した。
- 2) 財務監査については会計帳票、通帳、現金、証拠書類を確認、業務執行との整合性などから、予算執行の妥当性を検討した。

2. 監査結果

- 1) 上半期の事業は概ね順調に執行されている。
- 2) 証拠書類等について監査の結果、予算の執行は順調に推移し、財産は適正に管理運営されている。

3. 意見および指導

- 1) 各部・各委員会の議事録は適正に作成、管理されている。資料の保管方法に関しては、容易に閲覧できるよう工夫されたい。
- 2) IT化推進については、今後の協会運営に多大な影響があるので慎重かつ迅速、また透明性を重視して取り組んでいただきたい。
- 3) 予算の執行は財務部と各部が連携をとり、迅速に行われていた。

以上

監査報告書

公益社団法人 奈良県理学療法士協会
会 長 尾 崎 文 彦 様

平成26年5月7日

公益社団法人 奈良県理学療法士協会

監 事 門脇 明仁 

監 事 北村 亨 

監 事 中俣 悦雄 

私達は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度における理事の職務執行及び計算書類等の監査を行いましたので、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

(1) 理事の業務執行の監査について

総会及び理事会その他会議に出席し、理事及び使用人から業務の報告を受け、議事録、業務報告書等を閲覧し、必要に応じて説明を求め、業務執行の妥当性を検討した。

(2) 計算書類等の監査について

会計帳簿並びに関係書類を閲覧し、その他必要と思われる手続きを用いて、事業報告書、貸借対照表及び正味財産増減計算書及び財産目録並びに収支計算書について検討した。

2. 監査の結果

(1) 理事の職務は適正に執行されており、不正行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありませんと認める。

(2) 業務報告書は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく報告していると認める。

(3) 貸借対照表及び正味財産増減計算書、財産目録並びに収支計算書は適正に記載され、法人の財務の状況及び財産の状況を正しく表示しているものと認める。

以上

第2号議案

平成26年度事業計画・予算案の承認に関する件

会長 尾崎 文彦

平成26年度も局長、部長、部員、委員長、委員の方々を中心に、承認された事業をしっかりと遂行していきます。

公益社団法人へ移行して、1年が過ぎました。そこで痛感したことは、定款に定められた目的を達成するためには、事務局機能の強化が絶対に必要であるということです。

IT化・組織検討委員会の答申を基に、ホームページを業者委託し、色々な機能を持たせることで、煩雑な事務作業を簡潔にします。そして、ペーパーレス化も進め、印刷費と郵送費のコストダウンを図ります。事務職員を雇用する財源の一部としていく予定です。

公益社団法人として恥じないような団体として継続していく為には、この2～3年でしっかりとした基盤を築き上げる必要があるのです。各局、各部、各委員会の事業を見直して、組織全体を改革していく、重要な一年にしていきます。

その為にも、毎年書かしていただいている事ですが、本会事業は役員のみで出来ることは一つもなく、また役員もあくまでボランティアであり、その活動には限界があります。会員一人ひとりの自覚と積極的な行動なしには何も変わりませんし、何も始まりません。会員一人ひとりが、未来の理学療法士、未来の奈良県理学療法士協会のために何を残せるのかを考えていただきますようお願いいたします。

事務局

総務部（管理）

1. 定款・定款細則および諸規程の運営
2. 本会の登記に関する手続き
3. 公文書・報告書などの発送・受領およびその管理
4. 本会および関係業種の刊行物の受領
5. 理事会・運営管理・議事録保管
6. 総会等、本会会議の開催および議事録の作成・保管
7. 奈良県への法人活動報告
8. 備品および物品の管理
9. 事務所の管理
10. 公印管理

1 1. 窓口業務

会員管理部（他 1・管理）

1. 会員管理事業（管理）
2. 会員・役員名簿作成事業（管理）
3. 挨拶状送付事業（管理）
4. 郵送事業（管理）
5. 慶弔に関する事業（他 1）
6. その他

財務部（管理）

1. 財産・会計業務
2. 予算・決算業務
3. 会費徴収業務
4. 資産管理業務
5. 公益法人会計業務

福利厚生部（他 1）

1. 新入会員歓迎会開催
2. 福利厚生部事業開催
3. 傷害保険管理

社会局

医療保険部（公 1）

1. 情報収集
2. 日本理学療法士協会との連絡
3. 医療保険に関する情報提供

4. 情報交換会

介護保険部（公1）

1. 介護保険に関する情報収集および情報提供
2. 介護保険に関する勉強会等に関して検討
3. 介護・福祉分野に従事する理学療法士および関連職種との連携
4. 奈良県下の介護予防事業へ参画する為のセミナーの開催
5. 相談窓口

社会福祉部（公1）

1. 社会資源の情報収集と情報提供を行う。

理学療法啓発部（公1）

1. 第22回 公開講座の開催及び理学療法啓発事業
(公開講座)
日時：平成26年7月13日（日） 時間：未定
場所：奈良県文化会館 小ホール
テーマ：姿勢・呼吸・運動から見た誤嚥性肺炎の予防 ～なら健康長寿体操～（予定）
講師：高取 克彦（畿央大学）
(理学療法啓発活動)
パネル展示、ビデオ放映、リーフレット配布
2. 第3回 理学療法川柳募集
3. 新聞広告掲載作業の管理・運営
4. 「病院・診療所施設の概要に関するアンケート」の更新作業
5. 奈良県理学療法士協会 グッズ作成（クリアファイル）
6. なら介護の日2014の会場にて啓発活動

学術局

生涯学習部（公 1）

1. 部会の開催

年 3～4 回の開催予定

2. 新人教育プログラムセミナーの開催

必須初期研修 5 テーマを含む 14 テーマを実施

- 1) 第 1 回新人教育プログラムセミナー：平成 26 年 5～6 月予定
- 2) 第 2 回新人教育プログラムセミナー：平成 26 年 8～9 月予定
- 3) 第 3 回新人教育プログラムセミナー：平成 26 年 11～12 月予定
- 4) 第 4 回新人教育プログラムセミナー：平成 27 年 2～3 月予定

研修部（公 1）

1. 部会の開催

年 4 回の開催予定

2. 研修会の開催

- 1) 第 1 回研修会：平成 26 年 5 月 11 日（日）または 5 月 18 日（日）予定
テーマ：脳卒中患者の体力低下と再発予防に向けたリハビリテーション（仮）
講 師：間嶋 満（埼玉医科大学医学部リハビリテーション医学講座 教授）
- 2) 第 2 回研修会：平成 26 年 10 月 5 日（日）予定
テーマ：姿勢・姿勢制御と運動器理学療法（仮）
講 師：建内 宏重（京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻 助教授）
- 3) 第 3 回研修会：平成 26 年 12 月予定
- 4) 第 4 回研修会：平成 27 年 1～3 月予定

学術誌部（公 1）

1. 学術誌編集・発刊

- 1) 誌名：「奈良理学療法学」
- 2) 投稿原稿の受付から査読、印刷、発刊
- 3) 発刊予定：平成 27 年 3 月
- 4) その他：協会ニュースへの投稿論文の募集案内

広報局

ニュース編集部（公１）

1. 奈良県理学療法士協会ニュース No. 143～No. 144 計2回発行
 - 1) 143号 平成26年 5月中旬発行予定
 - 2) 144号 平成26年 9月中旬発行予定
2. 奈良県理学療法士協会ニュース No. 143～No. 144 のホームページ掲載

会誌部（公１）

1. 奈良県理学療法士協会会誌第20号編集・発行
2. 奈良県理学療法士協会会誌第21号編集

ホームページ管理部（公１）

1. 奈良県理学療法士協会 ホームページ更新
2. 奈良県理学療法士協会 IT化推進事業

各委員会

第24回奈良県理学療法士学会準備委員会（公１）

第24回奈良県理学療法士学会の開催

1. 日時：平成26年6月29日（日）
2. 会場：かしはら万葉ホール レセプションホール・研修室2
3. 内容
 - ◆テーマ
「医療と介護」
 - ◆基調講演
「地域包括ケアシステムと理学療法（仮題）」
講師：塩中 雅博（ポシブル医科学株式会社）
 - ◆教育セミナー1

「理学療法士として押さえておきたいバイタルチェック」

講師：増田 崇（奈良県立奈良病院）

◆教育セミナー２

「理学療法士として押さえておきたい変形性膝関節症」

講師：山田 哲也（奈良西部病院）

◆一般演題発表（口述発表のみ）

第２５回奈良県理学療法士学会準備委員会（公１）

学会長として藤川 和仁が推薦され、理事会承認を得た。

委員、期日、およびテーマは今後決定する。

表彰審査委員会（他１）

1. 表彰式準備・運営
2. 各種表彰審査

新人研修委員会（公１）

平成２６年度は、以前の「呼吸・循環」コースを「呼吸器リハビリテーション」コースと「循環器リハビリテーション」コースに分け、全５コースを開催予定である。

1. なら新人研修システム 講習会開催予定
 - 1) 「呼吸器リハビリテーション」コース（全８回予定）
コーディネーター 和田 善行（平成記念病院）
 - 2) 「循環器リハビリテーション」コース（全６回予定）
コーディネーター 中村 洋貴（高井病院）
 - 3) 「装具・車椅子」コース（全８回予定）
コーディネーター 梅本 康明（奈良県総合リハビリテーションセンター）
 - 4) 「訪問リハビリテーション」コース（全６回予定）
コーディネーター 中谷 充志（喜多野診療所 訪問リハビリテーション）
 - 5) 「運動器リハビリテーション」コース（全８回予定）
コーディネーター 久野 剛史（白庭病院）

専門領域委員会（他 1）

1. 奈良県理学療法士協会専門領域勉強会への登録の推進
2. 奈良県理学療法士協会専門領域勉強会の管理
3. 各勉強会活動の支援
4. 奈良県理学療法士協会主催・後援（勉強会担当）の研修会の予定

呼吸循環器系勉強会	年 1 回
奈良整形外科リハビリテーション勉強会	年 1 回
健康増進・疾病予防・障害予防勉強会	年 1 回

ブロック活動推進委員会（公 1）

1. 委員会、ブロック会議の開催
2. ブロック別症例検討会の開催
3. ブロック活動の検討
4. ブロック活動の支援

選挙管理委員会（管理）

1. 公益社団法人奈良県理学療法士協会役員の任期満了に伴う平成 27、28 年度役員選挙の実施
 - 1) 告示による立候補者の受付け（自薦、他薦）

奈良マラソンメディカルサポート委員会（公 1）

1. 打ち合わせ
 - 1) 奈良マラソン救護部会会議は随時開催
 - 2) 委員の会議は 26 年度も電話のみの打ち合わせで可能ではないか。
2. 勉強会

2014 年 11 月に奈良県理学療法士協会主催で実施予定。
3. マラソン大会

段取りは25年度同様でよいか。

I T化・組織検討委員会（公1）

具体的にI T化をすすめ、テスト運用を開始。

I T化に対応するための組織を検討し、理事会に答申。

法人設立20周年記念事業準備委員会（管理）

記念誌の作成、発送

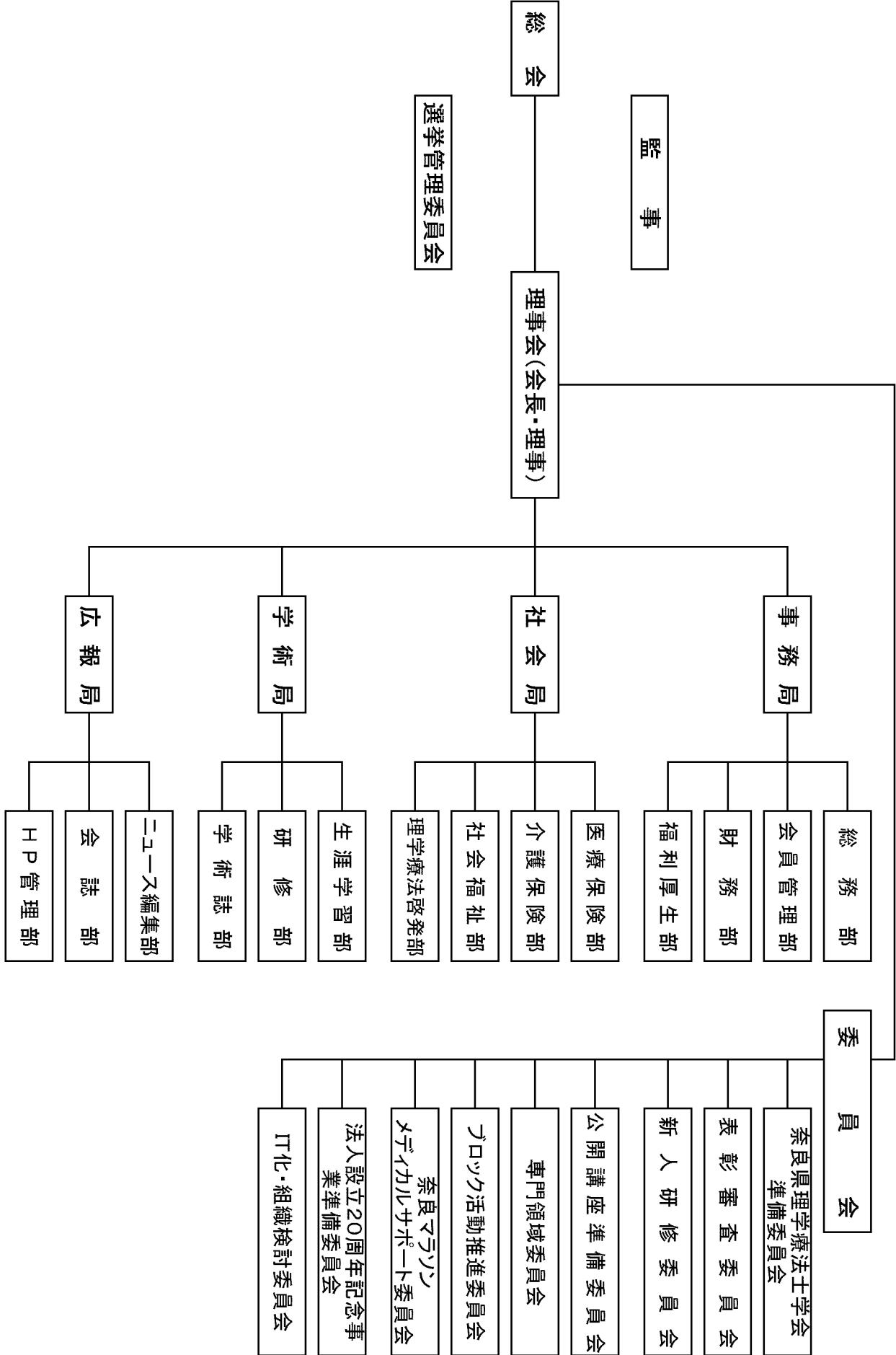
平成26年度 収支予算書(案)
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位 円)

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 会費収入				
会員会費収入	5,100,000	485,000	4,415,000	10,000,000
賛助会員会費収入	220,000			220,000
② 事業収入				
会場整理費	2,000,000			2,000,000
③ 雑収入	50,000			50,000
経常収益合計	7,370,000	485,000	4,415,000	12,270,000
(2) 経常費用				
① 事業費				
福利厚生費		370,000		370,000
会議費	279,000	40,000		319,000
旅費交通費	435,000	25,000		460,000
通信運搬費	886,000	30,000		916,000
什器備品減価償却費	1,730			1,730
ソフトウェア減価償却費	350,000			350,000
消耗品費	347,000	20,000		367,000
印刷製本費	2,655,000			2,655,000
光熱水料費	20,000			20,000
賃借料	450,000			450,000
諸謝金	990,000			990,000
支払負担金	685,000			685,000
会場費	500,000			500,000
広告費	60,000			60,000
② 管理費				
会議費			300,000	300,000
旅費交通費			617,500	617,500
通信運搬費			442,000	442,000
什器備品減価償却費			25,000	25,000
消耗品費			270,000	270,000
印刷製本費			475,000	475,000
光熱水料費			20,000	20,000
賃借料			450,000	450,000
保険料			100,000	100,000
諸謝金			180,000	180,000
支払手数料			355,000	355,000
会場費			40,000	40,000
慶弔費			50,000	50,000
20周年記念事業費			600,000	600,000
雑費			55,000	55,000
経常費用計	7,658,730	485,000	3,979,500	12,123,230
当期経常増減額	△ 288,730	0	435,500	146,770
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				0
経常外費用計				0
当期経常外増減額				0
他会計振替額				0
当期一般正味財産増減額	△ 288,730	0	435,500	146,770
一般正味財産期首残高	8,412,781	620,000	7,631,031	16,663,812
一般正味財産期末残高	8,124,051	620,000	8,066,531	16,810,582
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等				
一般正味財産への振替額				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
III 正味財産期末残高	8,124,051	620,000	8,066,531	16,810,582

資料

(公社)奈良県理学療法士協会組織



公益社団法人奈良県理学療法士協会定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人奈良県理学療法士協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を奈良県香芝市に置く。

(目的)

第3条 この法人は、理学療法士の職業倫理の高揚を図るとともに、理学療法の学術及び技能の向上を推進し、もって県民の医療・保健・福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 理学療法を通じて、県民の医療・保健・福祉の増進に寄与するための事業
- (2) 理学療法士の職業倫理の高揚並びに学術及び技術の向上に関する事業
- (3) 理学療法士の教育機関に協力し、理学療法士の資質向上に寄与する事業
- (4) 理学療法に関する会誌その他の刊行物の発行及び調査研究に寄与する事業
- (5) 内外の関連団体との連絡及び協力に関する事業
- (6) 理学療法士の社会的地位の向上及び相互福祉に関する事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、奈良県内において行うものとする。

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第2章 会 員

(種別)

第6条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員 理学療法士及び作業療法士法第2条第3項に規定する理学療法士で、この法人の目的に賛同して入会したもの
- (2) 賛助会員 理学療法士以外で、この法人の目的に賛同し、この法人に対し育成・援助を図る個人又は団体であつて理事会の承認を得たもの
- (3) 名誉会員 この法人に多大の功績があった者で、理事会の推薦を受け、総会の承認を得たもの

2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(入会)

第7条 正会員及び賛助会員になろうとする者は、理事会が定めるところによる入会申込みをし、その承認を得なければならない。

(経費の負担)

第8条 正会員は、この法人の事業活動に必要な経費に充てるため、総会において定める会費規程に基づき会費を支払わなければならない。

2 賛助会員は、この法人の事業活動に必要な経費に充てるため、総会において定める会費規程に基づき会費を支払わなければならない。

3 名誉会員は、会費の納入を免除する。

(任意退会)

第9条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第10条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総正会員の半数以上であって総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数によって当該会員を除名することができる。この場合、当該会員に対し、当該総会の日から1週間前までに、理由を付して除名する旨を通知し、かつ、総会において、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第11条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 理学療法士の免許を取り消されたとき。

(2) 当該会員が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が解散したとき。

(3) 第8条の支払義務を1年以上履行しなかったとき。

(4) 総正会員が同意したとき。

(会員の資格喪失に伴う権利及び義務)

第12条 会員が前3条の規定により退会し、除名され、又はその資格を喪失したときは、この法人に対する権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

2 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費及びその他の拠出金品はこれを返還しない。

第3章 総 会

(総会の構成)

第13条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。
(総会の権限)

第14条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 会費の金額
- (7) 解散及び残余財産の処分
- (8) 合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止
- (9) 理事会において総会に付議した事項
- (10) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(総会の種別及び開催)

第15条 この法人の総会は、定時総会及び臨時総会の2種とする。

2 前項の定時総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の定時社員総会とする。

3 定時総会は、毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催する。

4 臨時総会は、次に掲げる場合に、理事会の決議に基づき、開催する。

- (1) 理事会が必要と認めたとき。
- (2) 総正会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する正会員から、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により招集の請求があったとき。

(総会の招集)

第16条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 会長は、前条第4項第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内の日を総会の日とする臨時総会の招集の通知を発しなければならない。

3 総会を招集するときは、総会の日時、場所、目的である事項等を記載した書面をもって、少なくとも総会の日1週間前までに通知を発しなければならない。ただし、総会に出席しない正会員が書面又は電磁的方法により、議決権を行使することができることとするときは、総会の日2週間前までに通知を発しなければならない。

(総会の議長)

第17条 総会の議長は、その総会において、出席正会員の中から選出する。

(総会の議決権)

第18条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(総会の定足数)

第19条 総会は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員の出席がなければ開催することができない。

(総会の決議)

第20条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であつて、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(総会における書面決議等)

第21条 総会に出席しない正会員は、代理権を証明する書面をこの法人に提出することにより、他の正会員を代理人として議決権を行使することができ、また、理事会において総会に出席しない正会員が書面によって議決権を行使できることとするときは、あらかじめ通知された事項について、議決権行使書面をもって議決権を行使することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。

(総会の議事録)

第22条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第4章 役員

(役員の設置)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 8名以上10名以内

(2) 監事 3名以内

2 理事のうち、1名を会長、2名を副会長とする。

3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、

同項の副会長をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款に定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐し、この法人の業務を分担執行する。

4 前2項の業務執行に係る権限は、理事会が別に定める職務権限規程による。

5 会長及び副会長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第26条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第28条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員に対する報酬等)

第29条 理事及び監事は、無報酬とする。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の決議により別に定める役員に対する報酬等及び費用に関する規程による。

第5章 理 事 会

(構成)

第30条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第31条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長及び副会長の選定及び解職
- (4) 総会の日時、場所、目的である事項等の決定

(招集)

第32条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第33条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(決議)

第34条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 資産及び会計

(資産の構成)

第36条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 財産目録に記載された財産
- (2) 会費
- (3) 寄附金品
- (4) 事業に伴う収入
- (5) 資産から生じる収入
- (6) その他の収入

(資産の管理)

第37条 この法人の資産は、会長が管理し、その方法は、総会の決議を経て、会長が別に定める。

(事業計画及び収支予算)

第38条 この法人の事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て、総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第39条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類を定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第40条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

(会計原則)

第41条 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

第7章 事務局

(設置等)

第42条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置することができる。

- 2 事務局には、事務局長及びその他の職員を置くことができる。
- 3 事務局長及びその他の職員は、理事会の承認を得て会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第43条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第44条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第45条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第46条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第47条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第5条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

- 3 この法人の最初の代表理事（会長）は尾崎文彦、業務執行理事（副会長）は石橋睦仁及び増田崇とする。

公益社団法人奈良県理学療法士協会定款細則

(総則)

第 1 条 この細則は、公益社団法人奈良県理学療法士協会定款に基づき、定款施行の円滑運用のため定める。

(運営の基本に関する項)

第 2 条 この法人が行う事業及び活動については組織図に基づき、原則として上位役職者の指示もしくは承認を得て実施し、常にその責任の所在を明らかにしておくものとする。

(会員に関する項)

第 3 条 この法人の定款第 6 条第 1 項第 1 号に規定する正会員は、公益社団法人日本理学療法士協会に所属するものとする。

2 入会・退会及び異動の手続きは、この法人所定の用紙をもってすべて理事会に提出するものとする。

3 正会員は、特別の事情がある場合、本人の申し出により、1 年を単位として休会することができる。なお、休会事由が消滅した際は、速やかに復会しなければならない。

(会費に関する項)

第 4 条 この法人の正会員の会費は、年額 10,000 円とする。会費納入期限は原則として 5 月 31 日とする。

2 賛助会員の会費は、年額 20,000 円とする。

3 名誉会員の会費は、免除する。

(役員等に関する項)

第 5 条 局・部及び委員会は理事会の決議を経て設置する。

2 局長は、理事会の任命により局を運営する。

3 部長は、理事会の任命により部を運営する。部員は部長が選任し、会長が委嘱する。

4 委員長は、会長の任命により委員会を運営する。委員は、委員長が選任し、会長が委嘱する。

第 6 条 理事は部長又は部員を兼任することはできない。ただし委員の兼任は妨げない。

第 7 条 部の担当する職務分担については、分掌規程に定める。

第 8 条 部長及び委員の任期については、定款第 27 条を準用する。

(理事会に関する項)

第 9 条 理事会は原則として年 6 回以上開催する。

(諮問機関に関する項)

第 10 条 この法人に会長又は理事会の諮問機関として、表彰審査委員会、その他の諮問委員会を置くことができる。

第 11 条 諮問委員会の委員長は理事会で決め、委員は委員長の推薦とする。なお、任期は、審査諮問に要する期間とする。

第 12 条 会長は、諮問の内容を具体的に示して、委員会の審議・審査等に便宜を与えなけ

ればならない。また、委員会は時期を逸しないよう審議・審査等をすみやかに行わなければならない。

(資産管理に関する項)

第 13 条 この法人の定款第 37 条の資産管理の方法は総務部で立案し、総会の決議を経て、財務部で行う。

(財務に関する項)

第 14 条 備品台帳には、購入価格 100,000 円以上のものを記載するものとする。

第 15 条 この法人の正会員が行動するための運賃、宿泊料など、旅費に関する経費の算定および支出は、役員の報酬等及び費用に関する規程に定めるところに従うものとする。

(表彰に関する項)

第 16 条 会員の表彰について、その種類や基準等については表彰規程に定める。

(慶弔に関する項)

第 17 条 この法人の慶弔に関しては、次による。

- (1) 会員又はその配偶者が死亡した場合、弔慰金にて表意する。
- (2) 会長が認めた場合、弔・祝電など適切な慶弔行為ができる。
- (3) 本項は、会員又は家族などの通知により、適用するものとする。

(細則の改廃に関する項)

第 18 条 この細則の変更は、理事会の決議を経て、総会で承認を受けることとする。

附則

この細則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会分掌規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の局・部・委員会の業務分掌については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 事務局長は以下を統括する。

1) 総務部

- ① 定款・定款細則及び諸規程の運用に関する事
- ② 本会の登記に関する事
- ③ 公文書・報告書などの発送・受領及び管理に関する事
- ④ 本会及び関係業種の刊行物の管理に関する事
- ⑤ 総会の準備・運営及び議事録などの作成・管理に関する事
- ⑥ 理事会の準備・運営及び議事録などの作成・管理に関する事
- ⑦ 奈良県への活動報告に関する事
- ⑧ 事務所及び資産の管理に関する事
- ⑨ 活動記録・資料の管理に関する事
- ⑩ 慶弔に関する事
- ⑪ その他

2) 会員管理部

- ① 会員管理に関する事
- ② 会員・役員の名簿の作成・保管に関する事
- ③ 連絡網の管理・運営に関する事
- ④ その他

3) 財務部

- ① 予算・決算に関する事
- ② 会費徴収に関する事
- ③ 事業支出・事業収入に関する事
- ④ 流動資産の管理に関する事
- ⑤ 什器備品の管理に関する事
- ⑥ 固定資産の管理に関する事
- ⑦ その他

4) 福利厚生部

- ① 相互扶助事業に関する事
- ② 傷害保険に関する事
- ③ その他

3. 学術局長は以下を統括する。

1) 研修部

- ① 学術研修会の企画・運営に関すること
- ② その他
- 2) 生涯学習部
 - ① 公益社団法人日本理学療法士協会生涯学習システムに関すること
 - ② その他
- 3) 学術誌部
 - ① 学術誌の企画・編集及び発行に関すること
 - ② その他
- 4. 社会局長は以下を統括する。
 - 1) 医療保険部
 - ① 医療保険に関する情報収集及び会員への情報提供に関すること
 - ② その他
 - 2) 介護保険部
 - ① 介護保険に関する情報収集及び会員への情報提供に関すること
 - ② その他
 - 3) 社会福祉部
 - ① 社会福祉制度に関する情報収集及び会員への情報提供に関すること
 - ② その他
 - 4) 理学療法啓発部
 - ① 理学療法の啓発に関すること
 - ② 理学療法週間関連事業の企画・運営に関すること
 - ③ その他
- 5. 広報局長は以下を統括する。
 - 1) 会誌部
 - ① 会誌の企画・編集及び発行に関すること
 - ② その他
 - 2) ニュース編集部
 - ① ニュースの企画・編集及び発行に関すること
 - ② その他
 - 3) ホームページ管理部
 - ① ホームページの作成・更新及び維持管理に関すること
 - ② その他
- 6. 委員会は、それぞれ以下の事業を分掌する。
 - 1) 選挙管理委員会
 - ① 理事・監事の選出に関すること
 - ② その他

2) 奈良県理学療法士学会準備委員会

- ① 奈良県理学療法士学会の企画・運営に関すること
- ② 表彰規程に基づいた審議と表彰審査委員会への推薦に関すること
- ③ その他

3) 公開講座準備委員会

- ① 公開講座の企画・運営に関すること
- ② その他

4) 表彰審査委員会

- ① 表彰審査に関すること
- ② 表彰式の企画・運営に関すること
- ③ その他

5) 新人研修委員会

- ① 新人研修システムの企画・運営に関すること
- ② その他

6) 専門領域勉強会管理委員会

- ① 専門領域勉強会の管理に関すること
- ② その他

7) ブロック活動推進委員会

- ① ブロック活動に関すること
- ② 地区別症例検討会の企画・運営に関すること
- ③ その他

8) 理学療法士講習会準備委員会

- ① 理学療法士講習会の企画・運営に関すること
- ② その他

9) 公益法人化推進委員会

- ① 公益社団法人への移行に関すること
- ② その他

7. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会会計規程

1. 総則

- 1) 公益社団法人奈良県理学療法士協会の会計に関する事項は定款に定めのある場合のほか、この規程を適用する。
- 2) 会計処理の原則、及び手続きは平成 20 年公益法人会計基準を準拠することとする。
- 3) 収入・支出は予算に基づいて行なわれ、総会の承認を得て、これを執行する。
- 4) 事業年度は毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。
- 5) 収支予算書は当該年度の始まる以前に作成しなければならない。ただし、当該年度中において、これを変更することはできる。
- 6) 収入とは会費、事業収入、寄付金、資産から生じる収入及び他の収入をいう。
- 7) 支出は業務遂行上必要な経費をいう。
- 8) 予測しがたい予算の不足に当てるため予備費を設けなければならない。

2. 予算

- 1) 予算は各部の事業計画案に従い立案し、調整及び編成は理事会において行う。
- 2) 会長は予算案を理事会の承認を経て総会に提出しなければならない。
- 3) 予算は、定款の定める目的以外にこれを使用することができない。

3. 決算

- 1) 収支計算書は毎会計年度終了後に作成して総会の承認を得なければならない。
- 2) 決算は予算と同一区分により作成し、且つこれに下記の事項を明らかにしなければならない。
 - ① 収支計算書
 - ② 正味財産増減計算書
 - ③ 貸借対照表
 - ④ 財産目録
 - ⑤ 附属明細書

4. 金銭出納

- 1) 金銭の出納・保管においては出納責任者をおくものとする。
- 2) 金融機関との取引を開始、または廃止する時は会長の承認を得なければならない。
- 3) 出納責任者は日々の現金支払いにあてるため手許現金をおくことができる。
- 4) 下記の経費は概算払いをすることができる。
 - ① 旅費交通費
 - ② 前渡し金
 - ③ 支出をしなければ調達困難な物件の購入費

5. 固定資産

この規程において、固定資産とは法人が有する資産のうち流動資産以外の資産で、次に掲げるものをいう。

①基本財産

基本財産として定めた有価証券、定期預金等

②特定資産

記念事業積立資産

事務所開設・運営積立資産

備品購入引当資産

③その他の固定資産

什器備品等

6. 勘定科目

収支計算書における勘定科目は別に定める。

7. 会計帳簿

会計帳簿として次にあげるものを備えなければならない。

①主要簿

仕訳帳

総勘定元帳

②補助簿

現金出納帳

預金出納帳

収支予算の管理に必要な帳簿

固定資産台帳

基本財産明細帳

会費明細帳

指定正味財産明細帳

③備品は、備品台帳に登録しなければならない。

8. 書類の保存

1) 公益法人の財務諸表、会計帳簿、収支予算書、収支計算書は、最低5年間保存するものとする。

2) 保存期間終了後に会計関係書類を処分する時は理事会に承認を得なければならない。

9. 附則

1) この規程の改廃は、理事会の決議を必要とする。

2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会総会議事運営規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の総会の議事運営については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 議事運営

- 1) 総務部は総会を円滑且つ公正に運営する。
- 2) 総務部は、議長より指示された議事運営に関することを補佐する。
- 3) 総務部は、会議中の会員の入退室を管理しなければならない。

3. 進行

- 1) 議長決定までの進行は会長が指名したものが当たる。
- 2) 議長解任後の進行は会長が指名したものが当たる。

4. 議長の選出

- 1) 議長は正議長 1 名とする。
- 2) 選出方法は正会員より立候補を募り、承認を得る。立候補者が多数の場合は挙手による多数決により選出する。立候補者がいないときは、理事会で推薦し、承認を得る。

5. 議長

- 1) 議長は、議事の整理や会議の統括を行い、議場の秩序を保持するものとする。
- 2) 議長は、指示に従わない者を発言停止や議場退席させることができる。
- 3) 議長は総会の承認を得て、議事を記録するために 2 名の書記を任命するものとする。
- 4) 議長は、討論の前に質疑を行わなければならない。討論は反対者、賛成者の順で交互に発言させるようにつとめなければならない。
- 5) 議長は、総会終了後、速やかに書記を解任するものとする。

6. 定足数

- 1) 進行者は出席者が定足数に達したとき、総会の成立を宣言する。
- 2) 委任状を提出したものは出席したものとみなす。

7. 委任状

委任状の締め切りは、総会開始前までとする。

8. 討議

- 1) 討議には質疑と討論があり、最初に質疑をしなければならない。
- 2) 発言者は議長の許可を得なければならない。
- 3) 発言者は発言に先立ち、所属と氏名を述べなければならない。

9. 採決

- 1) 採決を行うときは、議長はその議決をしようとする議案の内容と採決方法を明確に告げ、採決を行う。その際、条件をつけることはできない。
- 2) 採決の順序は、議長がこれを決め、原案に最も遠い修正案より先に採決する。修正案がすべて否決されたときは、原案について採決しなければならない。

3) 採決は次の方法の一つとする。

(1) 拍手 (2) 挙手 (3) 起立 (4) 無記名投票 (5) 記名投票

4) 総会の議事は、定款で別に定められた場合を除き、出席構成員の過半数同意をもって決し、可否同数の場合、議長の決するところによる。

5) 出席構成員とは、本人出席会員である。ただし、議長は除く。

6) あらかじめ通知されていない議案については、委任状は表決の対象とならない。
よって、採決時の出席構成員は本人出席会員のみである。

7) 採決を挙手及び起立で行う場合、最初に出席者を数えてから、賛成の決をとり、可否を決定する。

8) 採決を行った場合、議長はその結果を宣言しなければならない。

10. 選挙

選挙役員については、別に定めるところによる。

11. 附則

1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。

2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会選挙規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の選挙については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 目的

定款第 23 条に基づき、役員立候補に関する事項をこの規程に定める。

3. 選挙管理委員

- 1) 選挙管理委員は、総会において正会員の中よりこれを 3 名選出する。定員を超えた場合には、抽選により決定する。理事は選挙管理委員を兼ねることができない。
- 2) 選挙管理委員は、選挙管理委員会を構成し、当該選挙に伴う一切の責任を負う。
- 3) 選挙管理委員の互選により、選挙管理委員長 1 名を選出する。
- 4) 選挙管理委員長は、選挙管理委員会を統轄し、選挙管理委員に欠員が生じた場合にはこれを正会員の中から選任し、補充する。
- 5) 選挙管理委員が当該の選挙に立候補し、又は推薦者になろうとするときは、選挙管理委員を辞任する。
- 6) 選挙管理委員の任期は、2 年とする。

4. 選挙の公示

選挙管理委員会は、投票日の 60 日以前に選挙すべき役員の定員を公示し、立候補を受け付けなければならない。立候補届出の締切日は、投票日の 30 日以前とする（郵送による立候補届出の当日消印は有効とする）。

5. 立候補

理事及び監事の選挙は、正会員の自由意志、又は推薦により立候補できる。推薦の場合、3 名以上の推薦を必要とし、本人の同意を得て推薦者の代表が文書をもって届出るものとする。

6. 選挙人

選挙人は、選挙が行われる日において、正会員として登録されている者とする。

7. 選挙の方法

- 1) 選挙は、無記名投票により行う。
- 2) 投票用紙は、選挙管理委員会が定める用紙を用い、定数を超えて投票したものは無効とする。
- 3) 投票場の開閉時間は、選挙管理委員会が公示する。
- 4) 有効投票は、投票総数の 3 分の 2 以上を必要とする。
- 5) 単記投票の場合は、有効投票の過半数に達したものにより当選を決め、過半数に達しない場合は、上位 2 名で決選投票を行う。
- 6) 得票が同数の場合は、抽選により当選者を定める。
- 7) 候補者が定数又はそれ以下の場合は、無投票当選とする。

- 8) 立候補者が定員に満たないときは、理事会において補充の候補者を推薦し、総会の承認を得る。

8. 選出の方法

役員の選出は、次により行う。

- 1) 理事は、定員内連記投票により選出する。
- 2) 監事は、定員内連記投票により選出する。

9. 選挙活動

候補者は、下記要項で宣伝を行うことができる。

- 1) 候補者、推薦者代表の氏名及び立候補の趣旨（400字以内）の告示のみとする。告示は、選挙管理委員より文書をもって通知する。
- 2) 候補者は、他の候補者の推薦をしてはならない。

10. 当選者の辞任又は辞退

当選者が当選の日から任期開始後 60 日以降に死亡、退会、若しくは正当の事由で辞任又は辞退したときは、理事会に置いて補欠選挙の有無を決める。

11. 開票立会人

開票に際しては、立会人 2 名を置かなければならない。立会人は、各候補の推薦する者の中から、くじで定めた者を選挙管理委員会が選任する。

12. 投票管理者及び補助者

- 1) 選挙管理委員会は、正会員の中から投票管理者ならびにその補助者を選任し、投票所毎に投票管理者 1 名、補助者若干名を配置する。
- 2) 投票管理者及び補助者は、当該投票所における投票に関する事務を担当する。

13. 投票立会人

- 1) 選挙管理委員会は、正会員の中から投票立会人を選任し、投票所毎に 2～5 名を配置する。
- 2) 投票立会人は、常時 2 以上で当該投票所における投票の公正を期す。

14. 実施要項の制定と周知

上記各項の他、選挙の実施に関する要項については、選挙管理委員会がこれを定め、理事会の承認を得たのち、正会員にその内容を周知する。

15. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会表彰規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の表彰については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 主旨

本規程は、本会会員として公益社団法人奈良県理学療法士協会活動・学術活動、理学療法、その他の領域において多大な功績のあった者を、奈良県理学療法士協会 特別賞（以下 特別賞）、奈良県理学療法士協会 学術奨励賞（以下 学術奨励賞）、奈良県理学療法士協会 功労賞（以下 功労賞）、の名において表彰する。

3. 表彰審査委員会

定款細則 10 条により表彰審査委員会を設置する。

4. 表彰者の選定と決定

表彰者の選定は、表彰審査委員会の議を経て行い、理事会において決定する。

5. 表彰の方法と公表

表彰は表彰状及び副賞を総会・奈良県理学療法士学会・式典・その他の場で授与し、ニュース・その他に掲載することをもって公表する。

6. 推薦基準

1) 特別賞

推薦基準その他については、「特別賞申し合わせ事項」として別に定める。

2) 学術奨励賞

推薦基準その他については、「学術奨励賞申し合わせ事項」として別に定める。

3) 功労賞

推薦基準その他については、「功労賞申し合わせ事項」として別に定める。

7. 制度の運用

表彰制度の運用主体は表彰審査委員会であり、推薦方法及び選定・授与・公表・その他の表彰に関する事項について、本委員会が関係専門部及び関係委員会と連絡・協議して行うものとする。

8. 附則

1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。

2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会名誉会員規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の名誉会員については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 資格

名誉会員は定款第6条第1項3号の規程に基づき定める。

3. 選任基準

名誉会員の推薦

- ①名誉会員の推薦は多年にわたり本会に在籍し、理学療法の進歩と発展に顕著な功績が認められた65歳以上の正会員の中から定款第6条第1項3号の規程に基づき理事会で推薦をうけ、総会で承認を得たものとする。
- ②本会の充実と発展のために多大の貢献が認められた学識経験者等を定款第6条第1項3号規程に基づき理事会で推薦をうけ、総会で承認を得たものとする。

4. 待遇

名誉会員に対する待遇

- ①名誉会員に推薦されたものは、入会の手続きを要せず本人の承諾をもって名誉会員となるものとする。
- ②名誉会員は、入会金及び会費を納めることを要しない。
- ③名誉会員は、本会が主催する学会・研修会・懇親会などすべての行事及び本会刊行物などを無料とする。
- ④名誉会員は、本人の申し出及び著しく本会の名誉を損なわない限り、会員の資格を失わない。

5. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会賛助会員規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の賛助会員については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 賛助会員の資格

公益社団法人奈良県理学療法士協会定款第6条に定める賛助者をもって賛助会員とする。

3. 本会と賛助会員の関係

- 1) 本会は賛助会員に対し常に接し相互の発展に寄与できるよう会員にその事業概要を周知させ協力する。
- 2) 本会と賛助会員は相互に密接な連携をとり理学療法の普及と進歩に寄与する。

4. 賛助会員の会費

- 1) 会費は年額 20,000 円とする。
- 2) 会費の納入は原則として、その年度の 12 月末日までとする。
尚、年度途中の入会においてもその年度の全額の会費を納入する。
- 3) 本会は納入された賛助会費を予算に計上する。
- 4) 正当な理由なくして会費を 1 年以上納入しないときは退会したものとみなされる。

5. 賛助会員に対する優遇

- 1) リハビリテーション医療に関する設備、機器等の開発、改良、情報収集等について本会の協力を持つことができる。
- 2) リハビリテーション機器に関する研究開発、改良並びに情報収集等について発表の機会を持つことができる。
- 3) 本会の主催する会合、研修会等で展示設備のある場合に商品展示することができる。
その費用は賛助会員負担とする。
- 4) 会員と同様に本会発行刊行物等を送付する。
- 5) 本会の発行するニュース、名簿に住所、電話番号、営業所、営業品目等を掲載する。
- 6) 賛助会員はニュースに広告を優遇し掲載することができる。

6. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会事務所運営規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の事務所の管理・運営については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 管理運営

事務所の管理・運営は総務部で行う。

3. 事務所の使用手続

- 1) 会員は本会事業運営に関わる会議等のため、事務所を使用することができる。
- 2) 事務所の使用にあたっては役員又は部長・委員長が使用責任者になるものとする。
- 3) 事務所使用の申し込みは本会役員メーリングリスト上で行い、事務局長が許可をする。
- 4) 鍵の受け渡し調整等は責任者が行うものとする。
- 5) 事務所使用にあたっては、その日時、目的、使用後の状況など必要事項を責任者が「事務所使用記録」に記載することとする。

4. 注意事項

- 1) 事務所内は禁煙とする。
- 2) ゴミは必ず使用者が持ち帰るものとする。
- 3) 事務所使用に際しては近隣住民の迷惑とならないようにする。
- 4) 事務所使用後は清掃し、元の状態に戻しておく。

5. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会役員に対する報酬等及び費用に関する規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の報酬等及び費用については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 目的

定款第 29 条に基づき、役員に対する報酬等及び費用に関し必要な事項を定めることを目的とする。

3. 用語の意義

この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

①役員とは、理事及び監事をいう。

②報酬等とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 13 号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当であって、その名称のいかんを問わない。費用とは明確に区分されるものとする。

③費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤手当、旅費（宿泊費を含む。）及び手数料等の経費をいう。報酬等とは明確に区分されるものとする。

4. 報酬等の支給

役員は、無報酬とする。

5. 費用

この法人は、役員がその職務の執行に当たって負担した費用については、これを請求のあった日から遅滞なく支払うものとし、また、前払いを要するものについては前もって支払うものとする。

6. 公表

この法人は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 20 条第 1 項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

7. 附則

1) この規程を改廃する場合は、総会の承認を必要とする。

2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会 会費規程

1. 目的

定款第8条に基づき、会員の会費に関し必要な事項を定めることを目的とする。

2. 会費

- (1) この法人の正会員の会費は、年額 10,000 円とする。
- (2) この法人の賛助会員の会費は、年額 20,000 円とする。
- (3) この法人の名誉会員の会費は、免除する。

3. 会費の使途

会費は、毎事業年度における合計額の 50%以上を、当該年度の公益目的事業に使用する。

4. 納入期限

会費納入期限は、原則として、毎年 5 月 31 日とする。

5. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、総会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

申し合わせ事項

財務部申し合わせ事項

1. 事業年度は定款第5条により、毎年4月1日に始まり翌年3月31日までとする。当該年度においては、その年度の収入支出とするが公共料金等一部が翌年度の会計となることもある。
2. 前渡金
 - 1) 事業を行なう際、前渡金として、その予算を事前に概算払いすることがある。
 - 2) 前渡金が準備を含めて次年度にまたがる事業費については当年度の決算とし、決算額との差額（残金、欠損）については次年度についての会計とする。
3. 会議費、旅費及び昼食費について
 - 1) 旅費等はこの法人の正会員が、この法人の命を受けて、その対外的用務を遂行するために行動する場合に限り、算定を行い支給するものとする。これ以外の部員及び委員等の活動に伴い発生する費用については、部員活動費（一部員につき年額2,000円）に含めるものとする。
 - 2) 正会員が対外的用務として出張する場合、旅費、交通費、参加費は実費を支給する。
 - 3) 必要に応じて宿泊する場合、実費（1泊につき上限15,000円）を支給する。
 - 4) 前項以外に、旅費支給が必要な場合、理事会で決定する。
 - 5) 出張について、半日拘束の場合は1,000円、1日拘束の場合は2,000円の昼食費を支給する。
 - 6) 理事会及び部長委員長会議の出席者には会議費として1会議ごとに800円を支給する。
4. 再入会について
「会費未納者による退会者」が再入会する場合、奈良士会、他士会に関わらずに、以下の条件で会費を納入するものとする。
 - 1) 未納会費（2年分相当：本会の当年度会費2倍）の納入。
 - 2) 協会入会金と本会当年度会費の納入。

県学会申し合わせ事項

本会定款第3条（目的）第4条（事業）」にもとづき、奈良県理学療法士学会を年1回開催する。

- 1) 本事業をおこなうため、本会定款細則5条により奈良県学会準備委員会を置く。
- 2) 学会長は学会開催の前年度において、学術局長が推薦し理事会で承認する。
- 3) 会長は学会長を委嘱状により委嘱する。
- 4) 学会長は準備委員長を指名し、理事会に報告する。

- 5) 学会長は準備委員長および準備委員を、委嘱状により委嘱する。
- 6) 学会の準備・運営は、学会長・準備委員長をはじめとする奈良県学会準備委員会が担当する。
- 7) 学会準備委員会には学術局長・学術局員も参加でき、意見を述べることができる
- 8) 当該年度の準備委員会は学会終了後、次年度の準備委員会に対して、準備・運営に関する意見・申し送り事項を伝達する。
- 9) 奈良県学会の長期方針の検討や、助言・援助については学術局が担当する。

特別賞申し合わせ事項

1. 目的

本事項は、本会会員として学術的活動を通して、理学療法およびその関連領域において多大な貢献のあった者を、特別賞の名において会員表彰する。

2. 名目

特別賞・その他の各賞を設ける。

3. 推薦

- 1) 推薦は公募にて行う。
- 2) 推薦者は日本理学療法士協会在籍5年以上の本会会員3名以上とし、推薦状を表彰審査委員会に提出する。
- 3) 推薦の方法その他については、「表彰審査委員会」の定めるところにより行う。

4. 推薦基準

学術奨励賞 会長賞の基準を満たし、かつ本会入会後に修めた学術業績に対して協会等から表彰を受けた者、あるいはその学術的活動を通して理学療法およびその関連領域の発展に多大な貢献があったと判断される者。

5. 表彰者の選定

表彰者の選定は、「表彰規程 4」の定めるところにより行う。

6. 表彰の方法

表彰は、「表彰規程 5」の定めるところにより行う。

7. 制度の運用

本制度の運用については、「表彰規程 7」の定めるところにより行う。

学術奨励賞申し合わせ事項

1. 目的

本事項は、本会会員の学術的資質向上を奨励する目的で設けるものとする。

2. 名目

学術奨励賞に、奈良県理学療法士協会 会長賞（以下 会長賞）・奈良県理学療法士学会 学会長賞（以下 学会長賞）・奈良県理学療法士学会 新人賞（以下 新人賞）その他の各賞を設ける。

3. 推薦

- 1) 推薦は、会長・学術局長・当該年度の県学会長および準備委員長・その他による合議制および公募により行う。ただし、公募の場合自薦他薦は問わないが、推薦者は2名以上とする（自薦の場合においても本人を含め2名以上とする）。
- 2) 推薦の方法その他については、「表彰審査委員会」の定めるところにより行う。

4. 推薦基準

- 1) 会長賞：本会在籍期間5年程度以上の会員を対象とし、全国規模以上の学会における筆頭演者としての発表を1ポイント、学術雑誌等への筆頭報告による論文発表を3ポイントとしたポイント（以下P）制で、過去5年以内に3P以上の業績を修めた者（ただし、教育・研究施設会員においては7ポイント以上の業績を修めた者）。
- 2) 学会長賞：県学会の発表において、すぐれた研究発表であると判断できる者。
- 3) 新人賞：県学会において、卒後3年以内の対象者がすぐれた発表を行ったと判断できる者。

5. 表彰者の選定

表彰者の選定は、「表彰規程 4」の定めるところにより行う。

6. 表彰の方法

表彰は、「表彰規程 5」の定めるところにより行う。

7. 制度の運用

本制度の運用については、「表彰規程 7」の定めるところにより行う。

功労賞申し合わせ事項

1. 目的

本事項は、本会会員として奈良県理学療法士協会活動において多大な功績のあった者を、功労賞の名において会員表彰する。

2. 名目

功労賞・その他の各賞を設ける。

3. 推薦

- 1) 推薦は公募にて行う。
- 2) 推薦者は会員2名以上とし、推薦状を表彰審査委員会に提出する。
- 3) 推薦の方法その他については、「表彰審査委員会」の定めるところにより行う。

4. 推薦基準

- 1) 功労賞の表彰対象は、表彰当日現在50歳以上の会員であり、物故者も含む。
 - 2) 原則として奈良県理学療法士協会に通算20年以上在籍している者。
 - 3) 本会活動に貢献し、他の会員の模範であると認められる者。
 - 4) 原則として将来も継続してその業務を遂行する者。
5. 表彰者の選定
- 表彰者の選定は、「表彰規程 4」の定めるところにより行う。
6. 表彰の方法
- 表彰は、「表彰規程 5」の定めるところにより行う。
7. 制度の運用
- 本制度の運用については、「表彰規程 7」の定めるところにより行う。

専門領域委員会申し合わせ事項

1. 目的
- (公社)奈良県理学療法士協会(奈良士協会)会員が中心になって勉強会活動を定期的に行うことにより、参加者間の情報交換や学術的知識・技術の向上を図る。
2. 奈良県理学療法士協会専門領域委員会(委員会)
- 1) 委員
- 委員は奈良士協会会員とし、若干名の委員で委員会を構成する。
- 2) 委員会の役割
- ①奈良県理学療法士協会専門領域勉強会(勉強会)の登録審査
- ②勉強会の活動内容の確認
- ③勉強会活動の支援:公文書発行手続き、会場の紹介など
- ④勉強会運営上の課題の検討
3. 奈良県理学療法士協会専門領域勉強会(勉強会)
- 1) 名称
- 各勉強会は「奈良県理学療法士協会専門領域勉強会〇〇勉強会」と称する。
- 2) 活動
- 各勉強会は、それぞれの目的に基づいて活動を行う。活動の形式、頻度、時間などは各勉強会の裁量に任される。可能であれば、勉強会会員以外の理学療法士等を対象とした勉強会(研修会)を年1回以上開催することが望ましい。
- 3) 登録
- 各勉強会は、奈良県理学療法士協会専門領域委員会(委員会)に登録する。
- 4) 報告
- 各勉強会は、年度末に以下の報告書を提出する。
- ①年間の活動報告

②年度末時点でのメンバーの名簿

4. 勉強会の登録と変更

1) 登録の流れ

登録申請書を委員会に提出⇒委員会にて検討・登録決定⇒委員会より理事会に報告

2) 登録基準

- ①勉強会メンバーは最低2名（代表者、副代表者）以上とする。
- ②勉強会メンバーの半数以上が奈良士協会員であることが望ましい。
- ③営利目的の勉強会でないこと

3) 変更届

登録内容に変更が生じた場合は、変更届を委員会に提出する

5. 研修会開催の手続き

概要について下記に示し、詳細については別途定める。

1) 勉強会単独で実施する場合

勉強会の裁量で行い、奈良士協会は関与しない。

2) 勉強会主催の研修会を奈良士協会が後援する場合

- ①事前に計画書を委員会へ提出し、奈良士協会へ後援を依頼する。
- ②事前に勉強会会員以外にも奈良士協会ホームページにより広報する。文書による広報は問わない。
- ③委員会へ報告書を提出する。
- ④奈良士協会は、勉強会に対して金銭的な援助はしない。

3) 奈良士協会と勉強会が研修会を共催する場合

- ①日本理学療法士協会（日本士協会）の履修ポイント取得が可能な研修会とする。
- ②奈良士協会の予算案作成までに委員会へ年度計画を提出する。
- ③事前に計画書を委員会へ提出し、日本士協会へ研修会の登録をする。
- ④事前に勉強会会員以外にも、奈良士協会ホームページおよび文書（士協会ニュース等）により広報する。
- ⑤日本士協会へ受講者および講師のポイント申請を行い、委員会へ報告書を提出する。
- ⑥奈良士協会は、勉強会に一定額の負担金を負う。
- ⑦講師料及び受講費は奈良士協会の規定に従う。

6. 予算

- 1) 奈良士協会と勉強会が研修会を共催する時、奈良士協会は一定額を負担する。この時の会費、講師料は、研修部主催の研修会の会費に準じて委員会にて指定する。なお、奈良士協会の負担金は理事会の議を経て決定される。
- 2) 勉強会個別の活動および奈良士協会後援で開催される研修会に必要な経費の負担は基本的に行わない。各勉強会から要望が出た場合、その都度委員会にて検討する。

7. 勉強会の広報

- 1) 委員会は各勉強会を士協会ニュース、奈良士協会ホームページを通じて勉強会会員以外にも広報する。
- 2) 奈良士協会と勉強会が研修会を共催する場合は、奈良士協会ホームページおよび士協会ニュースまたは文書により勉強会会員以外にも案内する。

8. 勉強会に関わる履修ポイントの扱いについて

勉強会における履修ポイントは専門理学療法士制度（第6、7報）に従って対応する

ブロック活動申し合わせ事項

1. 目的

公益社団法人奈良県理学療法士協会を地域により分割することにより、より狭い地域連絡、連携の強化を図りながら会員同士の交流を深め、全県規模では対応が難しいきめ細かな活動を行うことを目的とする。

2. ブロックの分割

北和ブロック：奈良市、生駒市、添上郡、山辺郡

中和ブロック：大和郡山市、天理市、香芝市、生駒郡、北葛城郡、磯城郡

南和ブロック：桜井市、橿原市、大和高田市、葛城市、御所市、宇陀市、五條市、宇陀郡、高市郡、吉野郡

3. ブロックの活動

ブロック活動の目的を達成するため、各ブロックでは次の活動を行う。

- 1) ブロック別新人症例検討会の開催
- 2) ブロック内での情報の収集、提供
- 3) ブロック内での学術的研修活動
- 4) ブロック内の会員の親睦を深めるための福利厚生活動

ブロックの活動は、奈良県理学療法士協会に不利益とならない範囲で自主性に任されることが望ましい。

4. ブロックの運営

各ブロックの運営は、ブロック世話人を中心に行う。

ブロック世話人：ブロック毎に互選により3～5名の世話人を選出する。

世話人は、異なる施設から選ばれること、病院勤務の会員に限らず、介護保険分野、教育分野など、各方面から広く選ばれることが望ましい。また、状況に応じて他のブロックの世話人となる事も可能とする。

ブロック代表世話人：ブロック世話人の中から互選によりブロック代表世話人を選出する。

ブロック代表世話人は、ブロック世話人と協議の上、年間計画を作成し、基本的に年間計画に従い活動を実行する。

5. 奈良県理学療法士協会ブロック活動推進委員会（委員会）

1) 委員

ブロック世話人など若干名の奈良県理学療法士協会会員により委員会を構成する。

2) 委員会の役割

（1）ブロック間の連絡、調整

（2）ブロック活動に関する懸案の検討

（3）各ブロック予算の取りまとめ

6. 予算

ブロック毎に年間計画に基づき年間予算を立案し、委員会に提出する。委員会では提出された予算を取りまとめ、委員会の予算として奈良県理学療法士協会に提出する。

平成26年度一般会計予算案

平成26年4月1日～平成27年3月31日

収入の部

科 目	26年予算案	25年予算	増減
会員会費	10,000,000	9,600,000	400,000
賛助会員会費	220,000	220,000	0
会場整理費	2,000,000	1,900,000	100,000
研修会	200,000	500,000	△ 300,000
生涯学習部	1,100,000	500,000	600,000
新人研修委員会	400,000	400,000	0
奈良学会	300,000	500,000	△ 200,000
広告費	50,000	50,000	0
合 計	12,270,000	11,770,000	500,000

支出の部

科 目	26年予算案	25年予算	増減
総務部			
印刷製本費	400,000	529,500	△ 129,500
会場設備費	20,000	70,000	△ 50,000
通信運搬費	80,000	100,000	△ 20,000
事務協力費	30,000	30,000	0
登記代行費	0	200,000	△ 200,000
報告代行費	100,000	0	100,000
理事会等会議費	210,000	210,000	0
消耗品費	210,000	210,000	0
部員活動費	15,000	12,000	3,000
合 計	1,065,000	1,361,500	△ 296,500
会員管理部			
印刷製本費	50,000	50,000	0
会場設備費	20,000	20,000	0
通信運搬費	50,000	50,000	0
慶弔費	50,000	70,000	△ 20,000
事務協力費	30,000	30,000	0
消耗品費	10,000	10,000	0
部員活動費	20,000	16,000	4,000
合 計	230,000	246,000	△ 16,000
福利厚生部			
新人歓迎会費	100,000	350,000	△ 250,000
厚生事業費	55,000	90,000	△ 35,000
運営費	20,000	40,000	△ 20,000
通信運搬費	8,000	30,000	△ 22,000
消耗品費	20,000	20,000	0
部員活動費	15,000	22,000	△ 7,000
合 計	218,000	552,000	△ 334,000
財務部			
通信運搬費	27,000	25,000	2,000
振込手数料	5,000	5,000	0
顧問税理士料	350,000	240,000	110,000
事務協力費	20,000	20,000	0
消耗品費	142,000	42,000	100,000
部員活動費	22,500	10,000	12,500
合 計	566,500	342,000	224,500

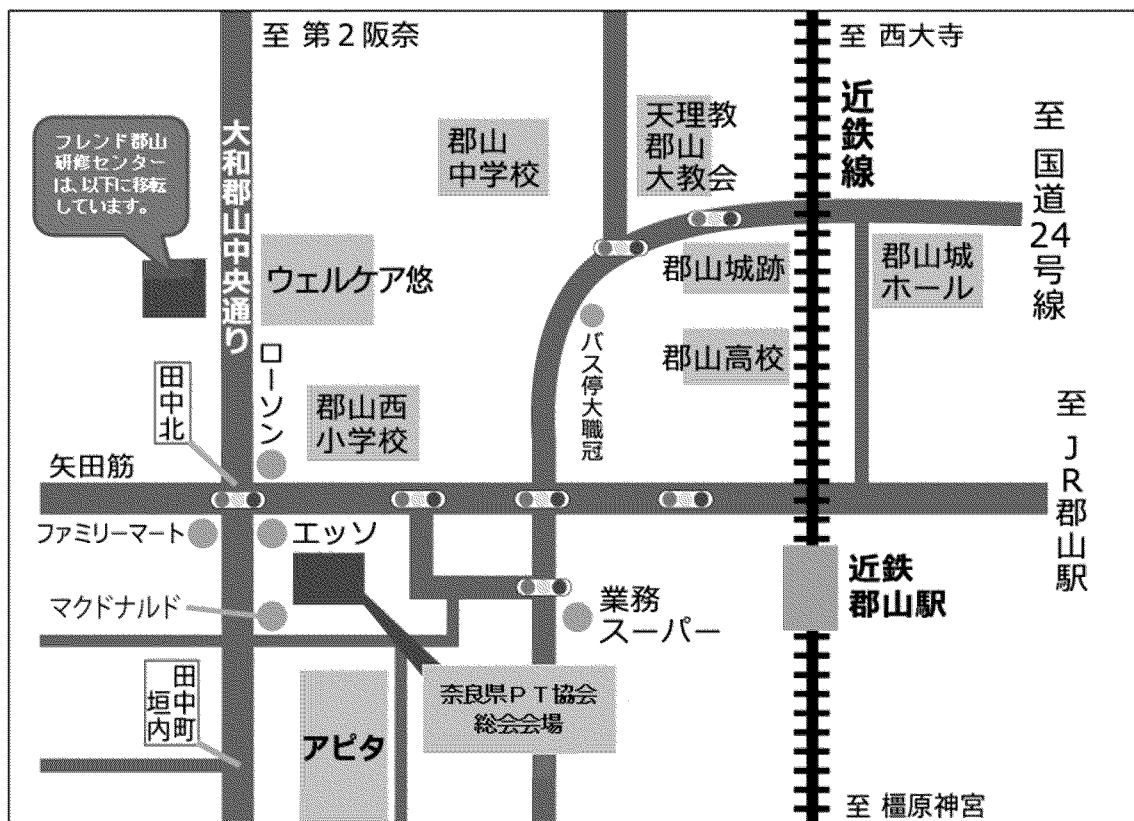
科 目	26年予算案	25年予算	増減
研修部			
講師謝礼金	190,000	100,000	90,000
講師交通費	30,000	40,000	△ 10,000
講師宿泊費	20,000	20,000	0
講師接待費	20,000	20,000	0
会場設備費	0	40,000	△ 40,000
昼食費	20,000	15,000	5,000
通信運搬費	20,000	15,000	5,000
消耗品費	20,000	60,000	△ 40,000
部員活動費	37,500	30,000	7,500
合 計	357,500	340,000	17,500
生涯学習部			
講師謝礼金	105,000	90,000	15,000
講師交通費	0	0	0
会場設備費	0	40,000	△ 40,000
通信運搬費	23,000	5,000	18,000
近畿学会分担金	565,000	450,000	115,000
消耗品費	70,000	33,000	37,000
昼食費	24,000	32,000	△ 8,000
部員活動費	52,500	30,000	22,500
合 計	839,500	680,000	159,500
学術誌部			
印刷製本費	1,100,000	1,100,000	0
通信運搬費	30,000	40,000	△ 10,000
消耗品費		0	0
部員活動費	12,500	10,000	2,500
合 計	1,142,500	1,150,000	△ 7,500
医療保険部			
消耗品費	20,000	15,000	5,000
通信運搬費	10,000	7,000	3,000
講師料	10,000	0	10,000
部員活動費	7,500	8,000	△ 500
合 計	47,500	30,000	17,500
介護保険部			
会場設備費	30,000	20,000	10,000
講師謝礼金	30,000	40,000	△ 10,000
通信運搬費	10,000	10,000	0
訪問リハビリテーション実務者研修負担金	30,000	30,000	0
消耗品費	20,000	22,000	△ 2,000
部員活動費	25,000	28,000	△ 3,000
合 計	145,000	150,000	△ 5,000
社会福祉部			
消耗品費	3,000	4,000	△ 1,000
通信運搬費	1,000	4,000	△ 3,000
部員活動費	12,500	12,000	500
合 計	16,500	20,000	△ 3,500
ニュース編集部			
印刷製本費	500,000	820,000	△ 320,000
通信運搬費	2,000	4,000	△ 2,000
消耗品費	20,000	20,000	0
部員活動費	7,500	6,000	1,500
合 計	529,500	850,000	△ 320,500
会誌部			
印刷製本費	605,000	620,000	△ 15,000
通信運搬費	62,000	55,000	7,000
消耗品費	0	11,000	△ 11,000
部員活動費	15,000	14,000	1,000
合 計	682,000	700,000	△ 18,000

科 目	26年予算案	25年予算	増減
理学療法啓発部			
講師料	25,000	0	0
グッズ作成費	0	0	0
印刷製本費	150,000	30,000	120,000
広告費	60,000	70,000	△ 10,000
会場設備費	60,000	0	60,000
通信運搬費	30,000	10,000	20,000
昼食費	15,000	7,000	8,000
なら介護の日負担金	60,000	60,000	0
奈良県野球肘検診開催費用協賛金	30,000	0	30,000
消耗品費	43,000	149,000	△ 106,000
部員活動費	15,000	14,000	1,000
合 計	488,000	340,000	148,000
ホームページ管理部			
通信運搬費	470,000	30,000	440,000
消耗品費	1,000	500	500
I T 推進	350,000	0	350,000
部員活動費	5,000	4,000	1,000
合 計	826,000	34,500	791,500
第23回学会準備委員会			
講師謝礼金	0	60,000	△ 60,000
講師交通費	0	50,000	△ 50,000
講師接待費	0	20,000	△ 20,000
講師宿泊費	0	10,000	△ 10,000
会場設備費	0	30,000	△ 30,000
印刷製本費	0	230,000	△ 230,000
運営費	0	30,000	△ 30,000
昼食費	0	60,000	△ 60,000
通信運搬費	0	25,000	△ 25,000
消耗品費	0	15,000	△ 15,000
部員活動費	0	20,000	△ 20,000
合 計	0	550,000	△ 550,000
第24回学会準備委員会			
講師謝礼金	60,000	0	60,000
講師交通費	0	0	0
講師接待費	0	0	0
講師宿泊費	0	0	0
会場設備費	150,000	240,000	△ 90,000
印刷製本費	300,000	0	300,000
運営費	100,000	0	100,000
昼食費	60,000	0	60,000
通信運搬費	30,000	20,000	10,000
消耗品費	20,000	16,000	4,000
部員活動費	27,500	24,000	3,500
合 計	747,500	300,000	447,500
第25回学会準備委員会			
通信運搬費	30,000	0	30,000
消耗品費	20,000	0	20,000
会場設備費	200,000	0	200,000
部員活動費	30,000	0	30,000
合 計	280,000	0	280,000
表彰審査委員会			
記念品	55,000	55,000	0
通信運搬費	2,000	2,000	0
消耗品費	5,000	5,000	0
部員活動費	10,000	8,000	2,000
合 計	72,000	70,000	2,000

科 目	26年予算案	25年予算	増減
第 2 1 回公開講座準備委員会			
講師謝礼金		50,000	△ 50,000
講師交通費		0	0
講師宿泊費		0	0
講師接待費		0	0
会場設備費		50,000	△ 50,000
通信運搬費		50,000	△ 50,000
パンフレット作成		80,000	△ 80,000
消耗品費		10,000	△ 10,000
昼食費		10,000	△ 10,000
運営費		30,000	△ 30,000
部員活動費		10,000	△ 10,000
合 計		290,000	△ 290,000
第 2 2 回公開講座準備委員会			
会場設備費		85,000	△ 85,000
消耗品費		7,000	△ 7,000
部員活動費		8,000	△ 8,000
合 計		100,000	△ 100,000
新人研修委員会			
講師謝礼金	540,000	330,000	210,000
通信運搬費	40,000	40,000	0
会場設備費	30,000	80,000	△ 50,000
資料代金	0	60,000	△ 60,000
消耗品費	70,000	14,000	56,000
部員活動費	20,000	16,000	4,000
講師交通費	0	10,000	△ 10,000
合 計	700,000	550,000	150,000
専門領域委員会			
講習会費用負担金	90,000	120,000	△ 30,000
通信運搬費	20,000	42,000	△ 22,000
消耗品費	20,000	10,000	10,000
部員活動費	15,000	18,000	△ 3,000
合 計	145,000	190,000	△ 45,000
ブロック活動推進委員会			
会場設備費	30,000	20,000	10,000
通信運搬費	50,000	30,000	20,000
消耗品費	30,000	30,000	0
部員活動費	57,500	50,000	7,500
合 計	167,500	130,000	37,500
法人設立 2 0 周年記念事業準備委員会			
会場設備費		700,000	△ 700,000
通信運搬費		100,000	△ 100,000
飲食費		2,100,000	△ 2,100,000
式典記念品費		500,000	△ 500,000
記念誌作成費	600,000	500,000	100,000
消耗品費		5,000	△ 5,000
部員活動費		20,000	△ 20,000
合 計	600,000	3,925,000	△ 3,325,000
ならマラソンメディカルサポート委員会			
講師謝礼金	30,000	30,000	0
講師交通費	50,000	40,000	10,000
通信運搬費	3,000	3,000	0
消耗品費	10,000	30,000	△ 20,000
昼食費	40,000	50,000	△ 10,000
部員活動費	10,000	8,000	2,000
合 計	143,000	161,000	△ 18,000
選挙管理委員会			
印刷製本費	25,000	25,000	0
通信運搬費	10,000	10,000	0
消耗品費	10,000	10,000	0
部員活動費	7,500	6,000	1,500
合 計	52,500	51,000	1,500

科 目	26年予算案	25年予算	増減
I T化・組織検討委員会			
部員活動費	2,500	0	2,500
合 計	2,500	0	2,500
会長行動費			
宿泊費	30,000	30,000	0
交通費	120,000	120,000	0
参加費	50,000	50,000	0
昼食費	30,000	30,000	0
通信運搬費	90,000	80,000	10,000
消耗品費	3,000	3,000	0
合 計	323,000	313,000	10,000
役員行動費			
交通費	150,000	150,000	0
参加費	100,000	100,000	0
昼食費	60,000	60,000	0
宿泊費	100,000	80,000	20,000
通信運搬費	110,000	100,000	10,000
合 計	520,000	490,000	30,000
事務所費			
賃借料	900,000	900,000	0
通信運搬費	150,000	150,000	0
水道・光熱費	40,000	40,000	0
合 計	1,090,000	1,090,000	0
保険料			
活動保険	100,000	100,000	0
合 計	100,000	100,000	0
事務所移転積立金	706,000	706,000	0
記念事業積立		530,000	△ 530,000
備品購入積立金	146,000	146,000	0
総 合 計	12,948,500	16,488,000	△ 3,539,500

案内図



※ 奈良県大和郡山市外川町 75（最寄り駅 近鉄郡山駅から徒歩 15 分程度）

※ ショッピングセンター『アピタ』横、大和郡山中央通り沿いの医療モール内『なか小児科』隣が会場になります。（外川簡易局前）